

有価証券報告書

平成 28 年度

(第 2 期)

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

東京電力パワーグリッド株式会社

E 3 2 2 1 5

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	29
(1) 【連結財務諸表】	29
(2) 【その他】	49
2 【財務諸表等】	50
(1) 【財務諸表】	50
(2) 【主な資産及び負債の内容】	67
(3) 【その他】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第2期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室長 平家 明久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	業務統括室長 平家 明久
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	—	1,691,943
経常利益	(百万円)	—	111,600
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	—	79,936
包括利益	(百万円)	—	80,237
純資産額	(百万円)	—	940,092
総資産額	(百万円)	—	5,274,223
1株当たり純資産額	(円)	—	20,140.46
1株当たり当期純利益	(円)	—	1,715.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	1,703.15
自己資本比率	(%)	—	17.8
自己資本利益率	(%)	—	8.5
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	368,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	△183,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	△356,620
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	143,037
従業員数	(人)	—	22,907

(注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	—	1,664,915
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2	97,465
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△2	66,928
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—
資本金	(百万円)	5	80,000
発行済株式総数	(株)	100	46,600,100
純資産額	(百万円)	7	847,581
総資産額	(百万円)	7	5,166,582
1株当たり純資産額	(円)	77,632.04	18,188.41
1株当たり配当額	(円)	39,525,352,090.16	1,436.18
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△22,367.96	1,436.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	99.1	16.4
自己資本利益率	(%)	△28.8	7.9
株価収益率	(倍)	—	—
配当性向	(%)	—	100.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10	—
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	7	—
従業員数	(人)	3	19,367

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 売上高には、附帯事業営業収益を含む。

3. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していない。

4. 第1期の1株当たり配当額については、基準日(平成28年3月31日)における発行済株式総数100株に基づき算出している。なお、配当財産の割当は、平成28年4月1日に東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し発行した新株を含めた46,600,100株に対して行っている。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。また、第1期の配当性向については、当期純損失であるため、記載していない。

7. 当社は、平成28年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社的一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法によって承継した。このため、第2期の当社の経営指標等の状況は、第1期と比較し、大きく変動している。

8. 第2期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。なお、比較を容易にするため、第1期についても百万円単位に組替えて表示している（1株当たり配当額については、千円単位から円単位に変更し、第1期についても円単位に組替えて表示している）。

2 【沿革】

平成27年4月	東京電力送配電事業分割準備株式会社設立
平成27年5月	東京電力送配電事業分割準備株式会社を吸収分割承継会社、東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
平成28年4月	東京電力パワーグリッド株式会社に商号変更
平成28年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を承継

3 【事業の内容】

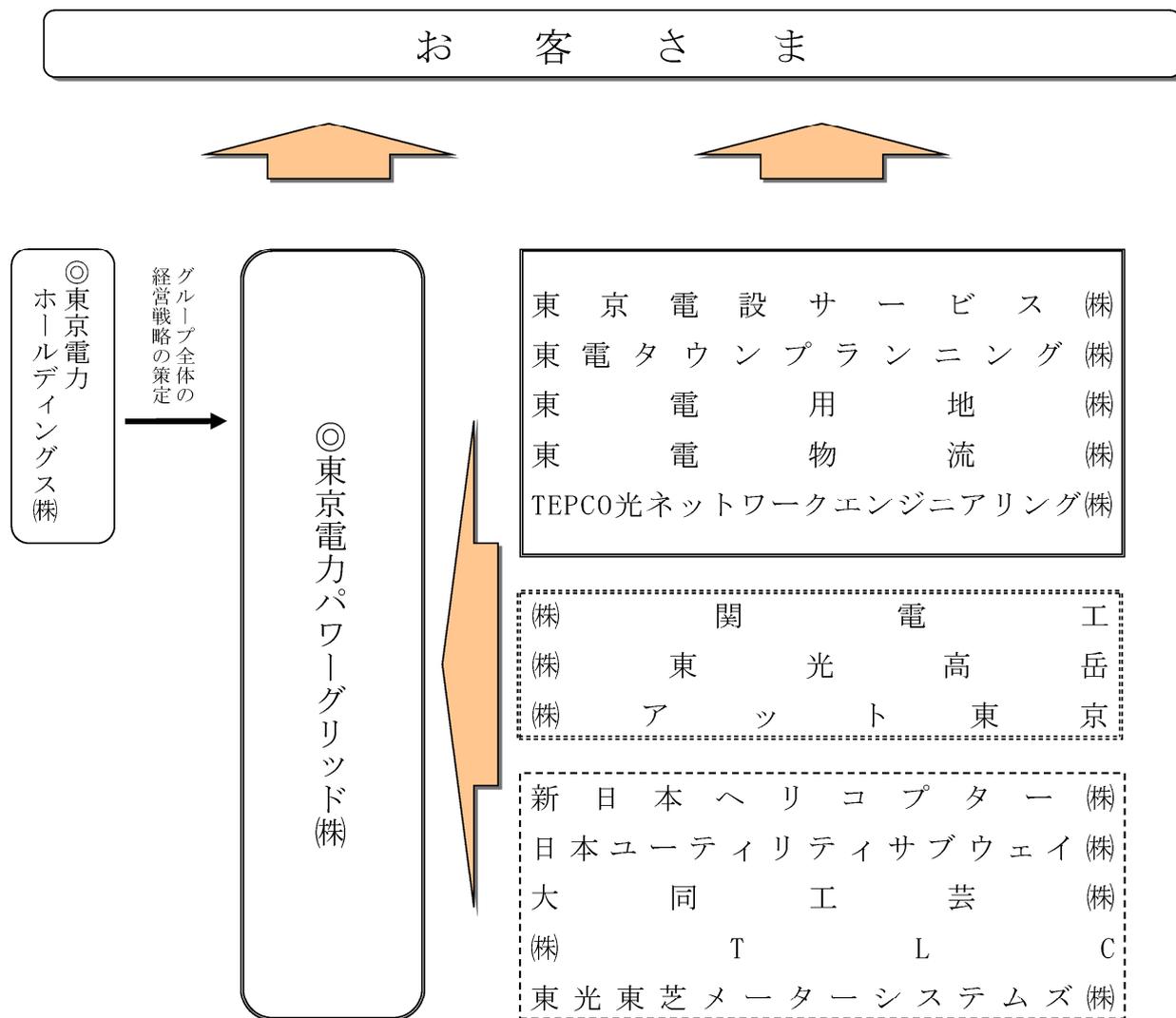
当社は、平成28年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法によって承継した。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社5社及び関連会社8社（平成29年3月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っており、主要な関係会社は、以下のとおりである。

（主な関係会社）

東京電設サービス(株)、東電タウンプランニング(株)、東電用地(株)、東電物流(株)、(株)関電工、(株)東光高岳、(株)アット東京

[事業系統図]



(注) ◎印を付した会社は、当連結会計年度で商号を変更した会社である。
 ・東京電力ホールディングス(株)は、平成28年4月1日に東京電力(株)から商号変更
 ・東京電力パワーグリッド(株)は、平成28年4月1日に東京電力送配電事業分割準備(株)から商号変更



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株) (注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	兼任1人	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電設サービス(株)	東京都台東区	50	送・変電設備の巡視・点検及び保修	100.0%	兼任2人 転籍4人 転籍等1人	送電・変電設備等の保守の委託
東電タウンプランニング(株)	東京都目黒区	100	配電設備の建設・保全、電柱広告の販売・管理、地中化・地域開発におけるコンサルト・工程調整	100.0%	兼任2人 転籍3人 転籍等3人	配電設備の建設・保全の委託
東電用地(株)	東京都荒川区	100	電柱敷地業務、送電線用地など東電保有土地の管理、送電線用地の取得	100.0%	兼任2人 転籍4人	電柱敷地業務・土地管理の委託
東電物流(株)	東京都大田区	50	配電用諸資材の運搬、資材倉庫等の管理	80.0%	兼任2人 転籍2人 転籍等1人	配電用資材の管理・輸送の委託
その他1社						

(注) 連結子会社は、いずれも特定子会社には該当しない。

(3) 持分法適用関連会社

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
(株)関電工*	東京都港区	10,264	発・送・変・配電及び通信設備の建設・保修、火力・原子力発電所の電気・計装工事、内線・空調関係工事	46.9% (0.3%)	転籍5人	配電・送電設備の電気工事の委託
(株)東光高岳*	東京都江東区	8,000	送・変・配電設備の製造及び据付工事、取引用計器の取替工事、建物・構築物の電気工事	35.3%	兼任2人 転籍2人 転籍等1人	送・変・配電設備等の購入、取引用計器取替工事の委託
(株)アット東京	東京都江東区	13,378	データセンター事業	33.3%	兼任2人 転籍等2人	建物の賃貸

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. * : 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）
22,907

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
19,367	43.3	23.4	7,215,866

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。
2. 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。
3. 「平均年間給与（税込み）」は、基準外賃金を含む。
4. 59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」または「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。
5. 労働組合の状況について特記するような事項はない。
6. 当事業年度末において、当社の従業員数は前事業年度末から19,364名増加し、19,367名となっている。これは、平成28年4月1日に、当社が東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法によって承継したことにより増加したものである。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

収入面では、託送収入は1兆5,020億円となった。これに電気事業雑収益などを加えた売上高は1兆6,919億円、経常収益は1兆7,061億円となった。

一方、支出面では、経常費用は1兆5,945億円となった。

この結果、経常利益は1,116億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は799億円となった。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析を行っていない。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、1,430億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は、3,682億円となった。これは、税金等調整前当期純利益などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、1,837億円となった。これは、固定資産の取得による支出などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、3,566億円となった。これは、社債の償還による支出などによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の状況については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

また、前連結会計年度においては生産、受注及び販売を行っていないため、前年同期との比較分析を行っていない。

① 託送収入実績

種別	当連結会計年度 (百万円)
託送収益	1,502,044

(注) 1. 上記託送収入実績には、消費税等は含まれていない。

2. 主な相手先別の託送収入実績及び当該託送収入実績の総託送収入実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,349,055	89.8

② 当社供給区域使用端電力量実績

種別	当連結会計年度 (百万kWh)
使用端電力量	271,928

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針等

東京電力ホールディングスグループは、平成26年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画に掲げた「責任と競争の両立」の達成に向け、燃料・火力事業の統合やホールディングカンパニー制への移行等の取組を着実に推進してきたが、電力小売市場の全面自由化の下での競争激化等、電力産業を取り巻く環境は大きく変化している。

この環境変化に対応して持続可能な経営を図るために、東京電力ホールディングス株式会社は、平成28年7月に、「激変する環境下における経営方針」を公表し、「他社との提携」や世界水準の生産性達成等を経営の根幹と位置づけた。

また、平成28年9月、国に東京電力改革・1F問題委員会が設置され、福島第一原子力発電所の事故に関連して確保すべき資金の総額が約22兆円との見込みが示され、同年12月に福島への責任の貫徹と国民への還元の双方を果たすための改革の方向性について、東電改革提言が公表された。

この改革提言を受け、東京電力ホールディングス株式会社は、平成29年3月、主要部分を取りまとめた「新々総合特別事業計画の骨子」として示すとともに、改革の具体像を織り込んだ「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」（以下「新々・総特」）を原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定し、平成29年5月18日に国の認定を受けている（<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170518004/20170518004-1.pdf>）。

新々・総特に基づき、東京電力ホールディングスグループ社員が一丸となって、福島への責任を貫徹するとともに、非連続の経営改革をやり遂げ、企業価値の向上を実現していく。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新々・総特のとおり、当社は、最新ICT技術の迅速導入やカイゼンの取組の全面展開、組織の集中化やグループ会社を含めた改革など非連続の事業構造改革の実現に取り組み、収益を上げ続ける企業に生まれ変わることで廃炉に充てる等の資金（10年平均1,200億円程度）を捻出することを目指す。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

省エネルギーの進展等により国内の電力需要が低迷し、託送料金収入の減少が見込まれる一方で、経年設備の着実な改修の実施や再生可能エネルギーの普及加速などに対応した送配電ネットワークの構築が求められている。こうしたなか、電力供給の信頼度を確保したうえで、過去に捉われない視点で非連続の改革に取り組み、世界水準の効率的な事業運営を実現するとともに、広域送電ネットワークの統合的運用等の検討に取り組み、財務基盤や技術力を強化し、成長する世界エネルギー市場への事業展開を進めていく。

①託送原価低減と安定供給維持の両立

AI等の最新のICT技術を活用した設備保全等の業務の効率化・高度化や生産性倍増に向けた改善活動の全社的な展開、グローバル調達等の導入等により、国内トップレベルの託送原価を実現する。

また、長期的な電源構成や需要の見通し、既存設備改修計画、ダイナミックレーティング等の新技術の活用などの諸条件を総合的に勘案した、経済性に優れた長期アセット構想を策定し、設備の増強回避及びスリム化を実現するなど、設備投資の削減に取り組む。

加えて、定量的なリスク評価に基づいて優先順位づけを行い、設備改修の効果を最大化するアセットマネジメント手法の導入を目指す。

②送配電ネットワーク高度化による利便性向上

供給区域すべてのお客さまに約2,700万台のスマートメーターの設置をめざして取り組み、毎月の検針業務の自動化や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）等による電気の使用状況の見える化を可能にすることで、電気料金メニューの多様化や社会全体の省エネルギー化等にご貢献していく。

また、東京中部間連系、東北東京間連系といった隣接する供給区域との間の連系設備の増強に向けて着実に取り組むとともに、供給区域を超えた広域送電ネットワークの統合的運用による運用の効率化や統合的計画・設備投資による設備形成の合理化に向けた検討、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた系統増強、関連技術の高度化による連系制約の緩和等に取り組む。

③国内外における事業領域の拡大

住宅内の電気の使用状況等の情報をもとにした宅内IoTやスマートメーターシステムを活用したガス・水道事業者との共同検針など、新たな価値を創造するプラットフォーム事業の実現をめざすほか、再開発エリア等において電力の一部を自給するセミオフグリッド形態等のネットワーク形成やその運用の支援など、多様なエネルギー利用に対してサービスを提供するビジネスモデルの構築に取り組んでいく。

また、海外においては、国内送配電事業を通じて培ったノウハウを活かせるコンサルティング案件を受注し、実施していくことで収益を確保しながら、経験を蓄積し、それを足掛かりとして工業団地開発のO&Mサービスの提供等の新規プロジェクトに参加するなど、事業領域の拡大に取り組む。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波に伴う福島第一原子力発電所事故により、放射性物質の放出や電気の安定供給の支障等、広く社会のみなさまにご迷惑をおかけするとともに、東京電力ホールディングスグループの経営状況は大幅に悪化した。

これに対し東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」）とともに策定し、平成29年5月に国の認定を受けた「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」（以下「新々・総特」）のもと、株主や投資家のみなさまをはじめ多くの関係者の方々からのご協力をいただきながら、適切な賠償の実施や着実な廃炉の実施を最優先課題として、様々な経営改革に全力で取り組んでいる。

また、「責任と競争」の両立を目的としたホールディングカンパニー制のもと、賠償、福島復興、廃炉の責務を全うすべく、東京電力燃料&パワー株式会社（燃料・火力発電事業）、当社（送配電事業）及び東京電力エナジーパートナー株式会社（小売電気事業）の各基幹事業会社の自律的経営による競争力の発揮や持株会社である東京電力ホールディングス株式会社の適切なガバナンスに基づくグループの経営資源の最適配分により、厳しい競争を勝ち抜きグループ全体の企業価値の向上に取り組んでいる。

しかしながら、東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが顕在化した場合、当社の事業に大きな影響を与える可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 電気の安定供給

自然災害、設備事故、テロ等の妨害行為などにより、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 事業規制・環境規制

託送制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化など、当社グループを取り巻く規制環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。また、環境規制の強化等による再生可能エネルギーの大幅な増加により電力品質が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 電力需要

電力需要は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがある。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心として天候に影響されることがある。加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により影響を受ける可能性がある。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) お客さまサービス

当社グループは、分社化後も引き続きお客さまサービスの向上に努めているが、不適切なお客さま応対等により、お客さまの当社のサービスへの満足度や社会的信用等が低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 金融市場の動向

企業年金資産等において保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況等により時価が変動することから、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、支払利息に関しては、今後の金利動向等により影響を受けることがある。

(6) 安全確保、品質管理、環境汚染防止

当社グループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止、透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令や社内ルール違反等による、事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生や、不適切な広報・情報公開により、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 企業倫理遵守

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 情報管理

当社グループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の流出等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 機構による東京電力株式会社株式の引受け

東京電力ホールディングス株式会社は、当社株式を100%保有しているため、株主総会における議決権行使等により、当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。また、東京電力株式会社は、平成24年7月31日に機構を割当先とする優先株式を発行し、機構は優先株式の引受けにより東京電力ホールディングス株式会社の総議決権の2分の1超を保有している。機構による東京電力ホールディングス株式会社の株主総会における議決権行使等により、東京電力ホールディングス株式会社の子会社である当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。

(10) 東京電力ホールディングスグループ内取引について

当社は、東京電力ホールディングス株式会社及び東京電力フェUEL&パワー株式会社、東京電力エネルギーパートナー株式会社との間でビジネスサポートや託送供給等に関する契約を締結している。

当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(11) 新々・総特に基づく経営改革

新々・総特の下、東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して非連続の経営改革に取り組んでいるが、新々・総特に記載の生産性改革、共同事業体の設立を通じた再編・統合及びその他の経営改革が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループの技術開発については、主として「コスト削減のためのイノベーション」、「リスク対応の強化」及び「次世代に向けたシーズ技術の開拓」を注力領域として実施している。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、5,753百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

[収支の状況]

当連結会計年度の売上高は1兆6,919億円、営業利益は1,593億円、経常利益は1,116億円、親会社株主に帰属する当期純利益は799億円となった。なお、1株当たり当期純利益は1,715円38銭となった。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析を行っていない。

(2) 流動性及び資金の源泉

[キャッシュ・フローの状況]

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,430億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、3,682億円の収入となった。これは、税金等調整前当期純利益などによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、1,837億円の支出となった。これは、固定資産の取得による支出などによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、3,566億円の支出となった。これは、社債の償還による支出などによるものである。

[資産・負債・純資産の状況]

当連結会計年度末の資産は、5兆2,742億円となった。主な内訳は、電気事業固定資産4兆4,805億円などである。

当連結会計年度末の負債は、4兆3,341億円となった。主な内訳は、社債1兆6,864億円などである。

当連結会計年度末の純資産は、9,400億円となった。内訳は、資本金及び資本剰余金7,806億円などである。なお、1株当たりの純資産額は、20,140円46銭となった。

[東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)が平成22年9月8日以前に国内で募集により発行し残存する一般担保付社債(以下「ホールディングス既存国内公募社債」)の権利保護の仕組み]

東京電力ホールディングス株式会社は、平成28年4月1日付けで同社の燃料・火力発電事業(燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く)、一般送配電事業及び小売電気事業等を会社分割の方法により東京電力フェエル&パワー株式会社、当社及び東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という)し、ホールディングカンパニー制に移行した。

ホールディングカンパニー制への移行にあたっては、平成26年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画(その後の変更を含む)において、本件吸収分割前に発行された一般担保付社債について、債権者の権利に実質的な影響を与えない方策を講じることとしており、ホールディングス既存国内公募社債は、当社が発行した一般担保付社債を信託財産とした信託の受託者による連帯保証により権利の保護が図られている。

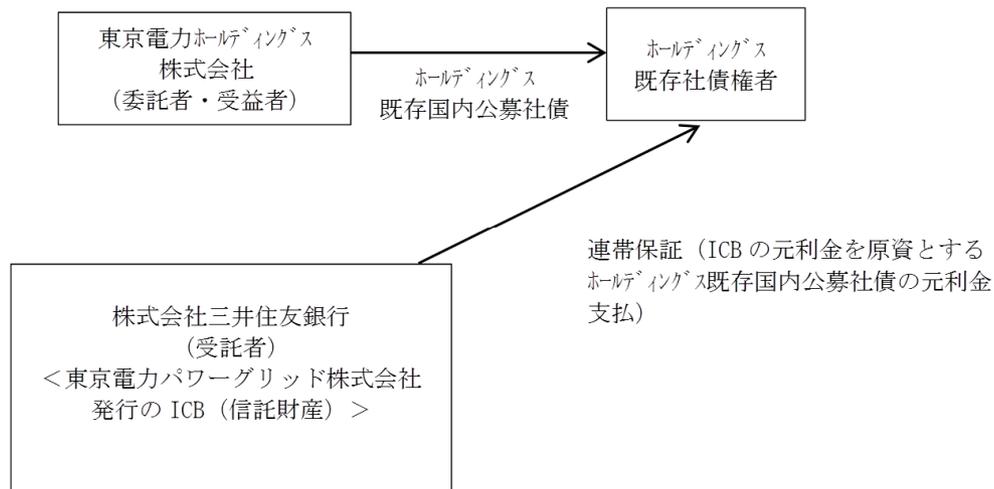
ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み

- ① 東京電力ホールディングス株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、東京電力ホールディングス株式会社を委託者兼受益者、株式会社三井住友銀行を受託者とし、ホールディングス既存国内公募社債の各号と残存金額、満期及び利率が同等の当社が発行した一般担保付社債(以下、「ICB」(Inter Company Bond)という)及び金銭を信託財産とする信託を設定した(以下、当該信託に関する契約を個別に又は総称して「本件ICB信託契約」という)。また、本件ICB信託契約における受託者が東京電力ホールディングス株式会社の委託を受けて、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者のためにホールディングス既存国内公募社債について連帯保証している(以下、個別に又は総称して「本件連帯保証契約」という)。当該信託には責任財産を信託財産に限定する特約が付されるため、受託者の固有財産は連帯保証債務の引当てにならない(責任財産限定特約付)。
- ② 連帯保証後のホールディングス既存国内公募社債の元利金支払は、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を継続できない状況となった場合においても、当社によるICBの元利金支払がなされる限り受託者(連帯保証人)により行われる。他方、当社がICBの元利金支払を継続できない状況となった場合には、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を行う。
- ③ 当社がICBの元利金支払を継続できない状況となり、かつ、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を継続できない状況となった場合には(これらの状況の発生の先後は問わない)、受託者は、ホールディングス既存国内公募社債に係る社債権者集会の承認決議がなされ、これについて裁判所の認可の決定があった後、ICBを対応するホールディングス既存国内公募社債の社債権者に対して交付する(当該交付と引換えに受託者(連帯保証人)の連帯保証債務は免除され

る。)。なお、当該社債権者はICBとは独立した債権として引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。他方、上記社債権者集会で承認決議がなされなかったとき、又は社債権者集会の承認決議について裁判所の不認可の決定があったときは、本件ICB信託契約及び本件連帯保証契約は終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。なお、東京電力ホールディングス株式会社によれば、同社は、東京電力ホールディングス株式会社に倒産手続が開始された場合においても上記②及び本③のような取扱いがなされると考えているものの、倒産手続においてこれと異なる取扱いがなされる可能性は否定できないとのことである。

- ④ 上記②及び③以外の場合で、やむをえない事情により信託事務の遂行が著しく困難又は不可能となった等の事由により本件ICB信託契約が終了した場合には、これに対応する本件連帯保証契約も終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。

[ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み]



第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については電気の安定供給維持に必要な最低限な水準まで絞り込みを行った結果、当連結会計年度の設備投資額は、216,562百万円となった。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

項目	設備投資額 (百万円)
送電	62,031
変電	45,511
配電	101,420
業務	5,424
その他	2,174
合計	216,562

(注) 上記設備投資額には消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

平成29年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 1か所 最大出力 50kW	(0) 0	0	52	52	—
内燃力発電設備	発電所数 10か所 最大出力 50,040kW	(79) 1,139	1,935	4,583	7,659	49
新エネルギー等発電設備	発電所数 1か所 最大出力 3,300kW	(106) 367	54	299	721	3
送電設備	架空電線路 亘長 14,781km 回線延長 28,365km 地中電線路 亘長 6,391km 回線延長 12,325km 支持物数 50,369基	(9,742) 150,081	11,979	1,498,769	1,660,830	2,722
変電設備	変電所数 1,614か所 出力 600,000kW 274,591,260V A 調相設備容量 51,195,420V A	(10,583) 155,049	88,657	450,768	694,475	2,618
配電設備	架空電線路 亘長 339,900km 電線延長 1,020,195km 地中電線路 亘長 19,592km 電線延長 34,412km 支持物数 5,915,389基 変圧器個数 2,489,297個 変圧器容量 105,161,855V A	(64) 3,171	4,508	2,030,529	2,038,208	6,382
業務設備	本社1か所 総支社10か所 電力所3か所 等	(1,213) 34,779	62,842	11,418	109,040	7,460
附帯事業設備	—	(211) 11,962	14,752	1,284	27,999	—
計	—	(22,000) 356,551	184,729	3,997,706	4,538,987	19,234

- (注) 1. 変電設備出力の上段600,000kWは周波数変換設備の出力である。
2. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
3. 上記のほか借地面積は178,178千㎡である。その主なものは、送電設備用借地177,672千㎡である。
4. 「帳簿価額」には貸付設備4,362百万円及び事業外固定資産1,740百万円を含まない。
5. 「従業員数」には建設工事専従者133人を含まない。
6. 上記設備には福利厚生施設を含んでいる。

(2) 提出会社の主要な設備
主要送電設備

平成29年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (k V)	亘長 (k m)
西群馬幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	167.99
南新潟幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	110.77
南いわき幹線	架空	500 (一部1,000 k V設計)	195.40
福島幹線	架空	500	181.64
福島東幹線	架空	500	171.35
新豊洲線	地中	500	39.50
葛南世田谷線	地中	275	32.50
千葉葛南線	地中	275	30.38

主要変電設備

平成29年3月31日現在

変電所名	所在地	最高電圧 (k V)	出力 (k V A)	土地面積 (千㎡)
新野田	千葉県野田市	500	8,020,000	288
新坂戸	埼玉県坂戸市	500	6,900,000	65
新京葉	千葉県船橋市	500	6,750,000	373
房総	千葉県市原市	500	6,690,000	239
新富士	静岡県駿東郡小山町	500	6,650,000	324

主要業務設備

平成29年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本社	東京都千代田区 他	356
総支社等	東京都新宿区 他	857

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、以下のとおりである。

(1) 概要

連結ベースの平成29年度の設備投資計画は、262,934百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 平成29年度設備投資計画

設備投資計画については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な経営合理化の観点から設備投資を抑制するよう努めていく。

主要な設備計画

送電

件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
G3060016アクセス線 (仮称) 新設	275	1	平成29/1	平成29/12
G3060006アクセス線 (仮称) 新設	275	6	平成29/1	平成31/1
北武蔵野線ケーブル張替	275	7	平成28/12	平成29/6
飛騨信濃直流幹線新設	DC±200	89	平成29/7	平成32年度
新宿城南線ケーブル張替	275	1番線: 5.5 2番線: 5.5 3番線: 5.4	平成29/11	平成30/7 (1番線) 平成31/4 (2番線) 平成32/4 (3番線)
南川崎線増回線	275	29	平成30/1	平成34/1
G7060005アクセス線 (仮称) 新設	275	1	平成32/8	平成33/8
京浜線1、2号接続変更	275	22.7→23.1	平成33/7	平成34/4
東清水線 (仮称) 新設	275	13 (新設) 7 (既設流用)	平成33年度	平成38年度
西群馬幹線1号東山梨 (変) T引込	500	1	平成34/11	平成35/10

変電

件名	電圧 (kV)	出力	着工	運転開始
新信濃交直変換設備新設	—	900MW	平成28/3	平成32年度
新富士変電所変圧器増設	500	1,500MVA	平成35年度	平成38年度
東山梨変電所変圧器増設	500	750MVA	平成31/4	平成34/12

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	（注1、2）
計	46,600,100	46,600,100	—	—

- （注）1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年4月1日 （注）1	100	100	5	5	5	5
平成28年4月1日 （注）2	46,600,000	46,600,100	79,995	80,000	19,995	20,000

- （注）1. 会社設立によるものである。
2. 平成28年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式数が46,600,000株、資本金が79,995百万円、資本準備金が19,995百万円それぞれ増加している。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数＝株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	46,600,100	—	—	—	46,600,100	—
所有株式数の割合 （%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	46,600,100	100.00
計	—	46,600,100	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,600,100	46,600,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としている。当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月23日定時株主総会決議	66,926	1,436.18

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項なし。

5 【役員状況】

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		金子 禎則	昭和38年5月17日生	昭和63年4月 東京電力株式会社入社 平成25年7月 同社多摩支店武蔵野支社長 平成27年7月 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画室長 平成28年4月 当社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長 平成28年6月 当社取締役副社長経営改革担当 平成29年6月 東京電力ホールディングス株式会社取締役（現） 平成29年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 1	0
取締役副社長	最高情報責任者（CIO） 兼IoT担当兼技術・業務革新推進室長	三野 治紀	昭和39年1月16日生	平成元年4月 東京電力株式会社入社 平成22年7月 同社茨城支店竜ヶ崎支社長 平成25年6月 同社パワーグリッド・カンパニー電子通信部長 平成28年4月 当社常務取締役最高情報責任者（CIO）兼IoT担当兼電子通信部長 平成28年6月 同社常務取締役最高情報責任者（CIO）兼IoT担当 平成28年8月 同社常務取締役最高情報責任者（CIO）兼IoT担当兼技術・業務革新推進室長 平成29年6月 同社取締役副社長最高情報責任者（CIO）兼IoT担当兼技術・業務革新推進室長（現）	(注) 1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	経営改革担当	岡本 浩	昭和40年12月9日生	平成5年4月 東京電力株式会社入社 平成22年1月 同社技術部スマートグリッド戦略グループマネージャー 平成25年6月 同社技術統括部スマートグリッド戦略グループマネージャー 平成25年7月 同社パワーグリッド・カンパニーシステムエンジニアリングセンター所長兼技術統括部兼企画部 平成26年6月 同社技術統括部長兼経営企画本部系統広域連系推進室長 平成27年4月 同社常務執行役経営技術戦略研究所兼経営企画本部系統広域連系推進室長 平成27年6月 同社常務執行役経営技術戦略研究所長兼新成長タスクォース事務局次長兼次世代サービス担当 平成28年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役経営技術戦略研究所長 平成29年6月 当社取締役副社長経営改革担当(現)	(注) 1	0
常務取締役		新宅 正	昭和34年11月18日生	昭和59年4月 東京電力株式会社入社 平成20年7月 同社千葉支店成田支社長 平成23年10月 同社企画部総括調整グループマネージャー 平成25年6月 同社経営改革本部事務局次長兼企画部総括調整グループマネージャー 平成26年6月 同社カスタマーサービス・カンパニー電力契約部長 平成27年6月 同社執行役員パワーグリッド・カンパニー・バイスプレジデント 平成28年4月 当社常務取締役(現)	(注) 1	0
常務取締役		江連 正一郎	昭和37年12月20日生	昭和62年4月 東京電力株式会社入社 平成21年7月 同社配電部部長代理 平成23年7月 同社神奈川支店川崎支社長 平成25年6月 同社グループ事業部東電物流株式会社出向 平成27年6月 同社執行役員パワーグリッド・カンパニー・バイスプレジデント 平成28年4月 当社常務取締役(現)	(注) 1	0
常務取締役		大槻 陸夫	昭和39年11月19日生	昭和63年4月 東京電力株式会社入社 平成26年6月 同社経営企画本部事務局次長兼総務部 平成27年6月 同社経営企画本部事務局事務局長 平成27年7月 同社経営企画ユニット企画室長 平成28年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット企画室長 平成28年6月 同社経営企画ユニット経理室長兼ビジネスソリューション・カンパニー 平成29年6月 当社常務取締役(現) 平成29年6月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット経理室(現)	(注) 1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		文挾 誠一	昭和35年7月25日生	昭和60年4月 東京電力株式会社入社 平成21年7月 同社茨城支店水戸支社長 平成24年10月 同社経理部部長代理兼経理部 (経理担当) 兼経営改革本部 事務局 平成24年11月 同社経理部(経理担当) 兼経 営改革本部事務局 平成25年6月 同社経営改革本部企画部長 平成26年6月 同社執行役員経営企画本部事 務局長 平成27年4月 同社常務執行役経営企画本部 担当(共同) 兼経営企画本部 事務局長 平成27年6月 同社常務執行役経営企画本部 担当(共同) 平成27年7月 同社常務執行役経営企画担当 (共同) 平成28年4月 当社取締役(非常勤)(現) 平成28年6月 東京電力ホールディングス株 式会社常務執行役経営企画担 当(共同) 兼経営企画ユニッ ト企画室長 平成29年6月 同社代表執行役副社長経営企 画担当(共同)(現)	(注) 1	0
取締役 (非常勤)		森下 義人	昭和37年3月14日生	昭和60年4月 東京電力株式会社入社 平成22年7月 同社千葉支店東葛支社長 平成24年11月 同社経理部部長代理 平成27年6月 同社経理部長 平成27年7月 同社経営企画ユニット経理室 長 平成28年4月 当社常務取締役経理・社債等 担当 平成28年4月 東京電力ホールディングス株 式会社経営企画ユニット経理 室 平成29年6月 当社取締役(非常勤)(現) 平成29年6月 東京電力ホールディングス株 式会社常務執行役(現)	(注) 1	0
監査役		松下 洋二	昭和33年7月6日生	昭和57年4月 東京電力株式会社入社 平成22年7月 同社資材部部長代理 平成24年5月 同社資材部部長代理兼調達改 革推進グループマネージャー 平成24年6月 同社資材部長 平成26年6月 同社福島本部 平成26年7月 同社福島本部企画総務部 平成27年6月 同社監査特命役員 平成28年4月 当社監査役(現)	(注) 2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		村上 達彦	昭和38年2月24日生	昭和62年4月 東京電力株式会社入社 平成25年6月 同社山梨支店甲府支社長 平成26年2月 同社山梨支店甲府支社長兼組織改革準備担当 平成26年7月 同社山梨支店甲府支社長兼山梨総支社移行室 平成27年7月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室長 平成28年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニットグループ事業管理室長 平成29年6月 当社監査役(現)	(注) 3	0
計						0

- (注) 1. 平成29年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 平成28年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成29年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ. 取締役会（取締役）、常務会等

取締役会は、取締役8名で構成されており、原則として毎月1回、または必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回また必要に応じて開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。

ロ. 監査役

監査役は2名選任しており、うち1名は過去に東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）の常務執行役として経理部を担当するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図ることとしている。

また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員（人員4名）を配置している。なお、監査役業務室に属する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

ハ. 会計監査人（監査法人）

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
湯川 喜雄	新日本有限責任監査法人
清水 幹雄	新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士10名、その他8名となっている。

② 内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、平成28年4月制定）をもとに、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社およびグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室（人員12名）が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

④ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	109	95	14	6
監査役	33	33	0	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、月例報酬及び賞与金から構成されており、平成28年の臨時株主総会において承認された年額1億1500万円の報酬枠の範囲内で支給することとしている。

監査役の報酬については、平成28年の臨時株主総会において承認された年額3400万円の報酬枠の範囲内で月例報酬を支給することとしている。具体的な支給額については、監査役の協議により決定することとしている。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

＜「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（平成28年4月1日）＞

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- (4) 監査役が常務会、経営会議及びその他の重要な会議体に参加し、必要に応じて意見を述べることで体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えとともに、監査役の職務の執行に必要なと認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 東京電力ホールディングスグループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践すると共に、従業員にこれを遵守させる。
また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。
 - (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。
なお、取締役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。
3. 執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
 - (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。
4. リスク管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
 - (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
 - (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。
 - (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
 - (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営会議を設置する。経営会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。
5. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
 - (2) 取締役による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
6. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
 - (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
 - (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
 - (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

7. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
- (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
- (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
- (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
- (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
1,800	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—
連結子会社	4	1
計	49	1

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載している。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載していない。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

(3) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更した。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部	
固定資産	※1, ※2 4,872,020
電気事業固定資産	4,480,589
送電設備	1,658,729
変電設備	691,287
配電設備	2,008,749
業務設備	109,040
その他の電気事業固定資産	12,783
その他の固定資産	38,432
固定資産仮勘定	66,272
建設仮勘定及び除却仮勘定	66,272
投資その他の資産	286,726
長期投資	27,751
退職給付に係る資産	74,738
その他	※5 185,499
貸倒引当金（貸方）	△1,262
流動資産	402,203
現金及び預金	28,618
受取手形及び売掛金	170,443
たな卸資産	※3 31,388
その他	179,967
貸倒引当金（貸方）	△8,215
合計	5,274,223
負債及び純資産の部	
固定負債	2,389,958
社債	※4 1,686,451
関係会社長期債務	339,791
退職給付に係る負債	218,678
その他	145,037
流動負債	1,944,172
1年以内に期限到来の固定負債	※4 1,432,101
支払手形及び買掛金	36,196
未払税金	119,451
その他	356,422
負債合計	4,334,130
株主資本	936,049
資本金	80,000
資本剰余金	700,655
利益剰余金	155,394
その他の包括利益累計額	2,497
その他有価証券評価差額金	5,852
土地再評価差額金	※8 △2,305
退職給付に係る調整累計額	△1,049
非支配株主持分	1,545
純資産合計	940,092
合計	5,274,223

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業収益	1,691,943
電気事業営業収益	1,657,976
その他事業営業収益	33,966
営業費用	※1, ※2 1,532,629
電気事業営業費用	1,505,929
その他事業営業費用	26,700
営業利益	159,314
営業外収益	14,247
受取配当金	0
受取利息	651
持分法による投資利益	9,465
その他	4,130
営業外費用	61,962
支払利息	55,294
その他	6,668
当期経常収益合計	1,706,191
当期経常費用合計	1,594,591
当期経常利益	111,600
特別利益	6,910
固定資産売却益	※3 6,910
税金等調整前当期純利益	118,510
法人税、住民税及び事業税	38,864
法人税等調整額	△354
法人税等合計	38,510
当期純利益	80,000
非支配株主に帰属する当期純利益	63
親会社株主に帰属する当期純利益	79,936

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益		80,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		1,263
退職給付に係る調整額		△1,329
持分法適用会社に対する持分相当額		303
その他の包括利益合計		※1 237
包括利益		80,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		80,174
非支配株主に係る包括利益		63

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5	5	△2	7
当期変動額				
会社分割による増加	79,995	4,653,185	75,669	4,808,849
剰余金の配当	—	△3,952,535	—	△3,952,535
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	79,936	79,936
土地再評価差額金の取崩	—	—	△209	△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	79,995	700,650	155,396	936,041
当期末残高	80,000	700,655	155,394	936,049

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	7
当期変動額						
会社分割による増加	—	—	—	—	—	4,808,849
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△3,952,535
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	79,936
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,852	△2,305	△1,049	2,497	1,545	4,043
当期変動額合計	5,852	△2,305	△1,049	2,497	1,545	940,085
当期末残高	5,852	△2,305	△1,049	2,497	1,545	940,092

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	118,510
減価償却費	308,011
固定資産売却益	△6,910
固定資産除却損	16,570
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,659
受取利息及び受取配当金	△652
支払利息	55,294
持分法による投資損益 (△は益)	△9,465
売上債権の増減額 (△は増加)	△151,332
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,780
未払消費税等の増減額 (△は減少)	70,980
その他	△18,243
小計	413,203
利息及び配当金の受取額	1,421
利息の支払額	△44,770
法人税等の支払額	△1,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	368,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△215,316
工事負担金等受入による収入	18,797
投融資による支出	△1,407
投融資の回収による収入	1,120
その他	13,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	920,031
社債の償還による支出	△1,200,665
長期借入金の返済による支出	△92,216
短期借入れによる収入	412,659
短期借入金の返済による支出	△396,395
その他	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△356,620
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△172,186
現金及び現金同等物の期首残高	7
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	315,216
現金及び現金同等物の期末残高	※1 143,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用関連会社は、(株)関電工、(株)東光高岳、(株)アット東京である。

持分法を適用していない関連会社(新日本ヘリコプター(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 長期投資(その他有価証券)

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

ロ たな卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、平成17年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数(36年)とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

322,581百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

12,047,405百万円

3. たな卸資産の内訳

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

商品	251百万円
仕掛品	1,345
貯蔵品	29,791

4. 担保資産及び担保付債務

当社の総財産を社債の一般担保に供している。

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	3,105,150百万円
----------------------	--------------

5. 関連会社に対する資産

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

株式	120,532百万円
----	------------

6. 偶発債務

保証債務

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債 務	900,000百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務	98,505
	うち、96,980百万円は当社以外にも 連帯保証人がいる保証債務である。
計	998,505

7. 財務制限条項

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

当社の国内円建私募普通社債 (一般担保付) の一部、及び、借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

8. 土地再評価差額金

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。

(連結損益計算書関係)

1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後1,505,929百万円、相殺消去額2,113百万円）に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、187,293百万円であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
給料手当	51,751百万円
退職給与金	6,686
委託費	60,946
諸費	25,180

2. 研究開発費の総額

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
	5,753百万円

3. 固定資産売却益の内容

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
土地	6,275百万円
その他	634
計	6,910

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,412百万円
組替調整額	—
税効果調整前	1,412
税効果額	△148
その他有価証券評価差額金	1,263
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	656
組替調整額	△1,984
税効果調整前	△1,328
税効果額	△0
退職給付に係る調整額	△1,329
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	511
組替調整額	△207
持分法適用会社に対する持分相当額	303
その他の包括利益合計	237

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	100	46,600,000	—	46,600,100
合計	100	46,600,000	—	46,600,100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加、46,600,000株は平成28年4月1日付で東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産事業及び離島における発電事業を承継（吸収分割）したことに伴う同社への株式交付によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(千円) (注)	基準日	効力発生日
平成28年3月31日 臨時株主総会	普通株式	3,952,535	39,525,352	平成28年3月31日	平成28年4月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日（平成28年3月31日）における発行済株式総数100株に基づき算出している。なお、配当財産の割当は、平成28年4月1日に東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し発行した新株を含めた46,600,100株に対して行っている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	66,926	利益剰余金	1,436.18	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
現金及び預金勘定	28,618百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△560
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	114,978
現金及び現金同等物	143,037

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

当社は、東京電力ホールディングス株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力株式会社から商号変更）の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法により承継し、分割事業の対価として、普通新株式を発行した。これにより、当連結会計年度に承継した事業の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりである。

固定資産	4,903,328百万円
流動資産	374,244
資産合計	5,277,572
固定負債	364,911百万円
流動負債	179,480
負債合計	544,392

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、親会社である東京電力ホールディングス株式会社からの借入及び社債の発行等により、電気事業の運営上、必要な設備資金等の確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照。）

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※1）（百万円）	時価（※1）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（※2）	81	81	—
(2) 現金及び預金	28,618	28,618	—
(3) 受取手形及び売掛金	170,443	170,443	—
(4) 社債（※3）	(3,105,150)	(3,181,556)	△76,406
(5) 長期借入金（※4）	(362,774)	(365,895)	△3,120
(6) 支払手形及び買掛金	(36,196)	(36,196)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。

（※3）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（※4）連結貸借対照表上、「関係会社長期債務」に計上されており、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるもののうち市場価格のあるものの時価は、市場価格によっている。市場価格のないものについては、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	31

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	79	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金 (※)	28,618	—	—	—
受取手形及び売掛金	170,443	—	—	—
合計	199,062	79	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,418,698	643,764	412,163	250,429	109,092	271,000
長期借入金	22,983	80,413	100,210	122,201	3,739	33,227
合計	1,441,682	724,177	512,374	372,631	112,831	304,227

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	1	0	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1	0	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	79	79	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	79	79	—
合計	81	80	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	一百万円
勤務費用	14,856
利息費用	4,535
数理計算上の差異の発生額	204
退職給付の支払額	△6,891
会社分割による承継	466,826
その他(注2)	△9,123
退職給付債務の期末残高	470,408

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 当社から関係会社への転籍等に伴う減少である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
年金資産の期首残高	一百万円
期待運用収益	7,774
数理計算上の差異の発生額	5,492
事業主からの拠出額	3,191
退職給付の支払額	△700
会社分割による承継	317,779
その他(注)	△7,070
年金資産の期末残高	326,468

(注) 当社から関係会社への転籍等に伴う減少である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,995百万円
年金資産	△326,468
	△72,472
非積立型制度の退職給付債務	216,412
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,940
退職給付に係る負債	218,678
退職給付に係る資産	△74,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,940

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	14,505百万円
利息費用	4,535
期待運用収益	△7,774
数理計算上の差異の費用処理額	△3,560
過去勤務費用の費用処理額	△158
その他(注3)	△1,677
確定給付制度に係る退職給付費用	5,869

- (注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。
2. 従業員拠出額を控除している。
3. 当社から関係会社への転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
過去勤務費用	△158百万円
数理計算上の差異	△1,169
合計	△1,328

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	596百万円
未認識数理計算上の差異	△2,055
合計	△1,459

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
生保一般勘定	48%
株式	22
債券	25
その他	5
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度2,294百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	61,950百万円
送電線路に係る地役権償却額	58,462
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	38,316
減価償却費損金算入限度超過額	20,178
その他	28,266
繰延税金資産 小計	207,174
評価性引当額	△180,806
繰延税金資産 合計	26,368
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△21,379
その他	△171
繰延税金負債 合計	△21,551
繰延税金資産 純額	4,817

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定資産	
－投資その他の資産－その他	4,325百万円
流動資産－その他	491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	28.2%
(調整)	
評価性引当額増減	6.3
持分法による投資損益	△2.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社は、平成28年4月1日付けで、東京電力ホールディング株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力株式会社から商号変更）の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法により承継し、商号を東京電力パワーグリッド株式会社に変更した。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

東京電力ホールディングス株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力株式会社から商号変更）を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

東京電力パワーグリッド株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

電力小売市場の全面自由化後の新たな事業環境に柔軟かつ迅速に適応することを目的として、会社分割の方法により、本件事業を分割会社より承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,371,935

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	社債の発行 (注) 1	4,215,815	社債	1,596,451
									1年以内に期限到来の固定負債	1,418,698
							社債利息の支払 (注) 2	51,629	関係会社短期債務	9,801
							資金の借入 (注) 3	877,834	関係会社長期債務	339,791
									関係会社短期債務	151,007
							資金の預入 (注) 4	—	関係会社短期債権	104,025
債務保証 (注) 5	900,000	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対し I C B (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
2. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対し I C B (Inter Company Bond) を発行したことに係るものである。
3. 資金の借入は、東京電力ホールディングス株式会社に対し I C L (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
4. 資金の預入は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は省略している。
5. 東京電力ホールディングス株式会社に対する債務保証は、金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
1株当たり純資産額	20,140円46銭
1株当たり当期純利益	1,715円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,703円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	940,092
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,545
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,545)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	938,547
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	46,600,100

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	79,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	79,936
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△569
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(△569)
普通株式増加数(株)	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
東京電力 パワーグリッド	普通社債 (内債)	平成28. 4. 1～ 平成29. 3. 9	(—) —	(1,418,698) 3,105,150	0.380～ 3.750	一般担保	平成28. 4. 28～ 平成52. 5. 28	
合計		—	(—) —	(1,418,698) 3,105,150	—	—	—	

(注) 1. () 内は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,418,698	643,764	412,163	250,429	109,092

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	339,791	0.628	平成30. 4. 27～ 平成42. 9. 6
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	36	—	平成30. 4. 27～ 平成34. 6. 30
1年以内に返済予定の長期借入金	—	22,983	1.625	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	18	—	—
短期借入金	—	128,023	0.606	—
合計	—	490,853	—	—

- (注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。
 2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。
 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	80,413	100,210	122,201	3,739
リース債務	9	8	8	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	368,720	815,696	1,222,537	1,691,943
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	15,751	32,249	59,919	118,510
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	11,932	22,146	41,748	79,936
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	256.05	475.25	895.89	1,715.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	256.05	219.20	420.65	819.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
固定資産	—	4,785,363
電気事業固定資産	—	※1,※6 4,515,350
水力発電設備	—	52
内燃力発電設備	—	7,659
新エネルギー等発電設備	—	721
送電設備	—	1,660,830
変電設備	—	694,475
配電設備	—	2,038,208
業務設備	—	109,040
貸付設備	—	4,362
附帯事業固定資産	—	27,999
事業外固定資産	—	1,740
固定資産仮勘定	—	69,549
建設仮勘定	—	67,273
除却仮勘定	—	2,275
投資その他の資産	—	170,723
長期投資	—	23,988
関係会社長期投資	—	14,277
長期前払費用	—	57,395
前払年金費用	—	76,323
貸倒引当金（貸方）	—	△1,261
流動資産	7	381,219
現金及び預金	7	25,507
売掛金	—	167,353
諸未収入金	0	42,074
貯蔵品	—	29,432
前払費用	—	141
関係会社短期債権	—	109,482
雑流動資産	—	15,439
貸倒引当金（貸方）	—	△8,213
合計	7	5,166,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	—	2,379,177
社債	—	※ ² 1,686,451
リース債務	—	36
関係会社長期債務	—	339,791
退職給付引当金	—	208,248
雑固定負債	—	144,649
流動負債	0	1,939,823
1年以内に期限到来の固定負債	—	※ ² , ※ ³ 1,432,101
買掛金	—	36,045
未払金	—	34,077
未払費用	—	65,092
未払税金	※ ⁴ 0	※ ⁴ 85,677
預り金	—	2,003
関係会社短期債務	—	241,639
諸前受金	—	35,230
雑流動負債	—	7,955
負債合計	0	4,319,000
株主資本	7	847,581
資本金	5	80,000
資本剰余金	5	700,655
資本準備金	5	20,000
その他資本剰余金	—	680,655
利益剰余金	△2	66,926
その他利益剰余金	△2	66,926
繰越利益剰余金	△2	66,926
純資産合計	7	847,581
合計	7	5,166,582

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業収益	—	1,664,915
電気事業営業収益	—	1,657,976
電灯料	—	2,056
電力料	—	1,714
地帯間販売電力料	—	55,904
託送収益	—	1,502,044
事業者間精算収益	—	207
再エネ特措法交付金	—	38
電気事業雑収益	—	95,720
貸付設備収益	—	289
附帯事業営業収益	—	6,938
不動産賃貸事業営業収益	—	6,275
その他附帯事業営業収益	—	662
営業費用	2	1,510,879
電気事業営業費用	2	1,508,042
水力発電費	—	19
内燃力発電費	—	5,756
新エネルギー等発電費	—	339
地帯間購入電力料	—	54,161
他社購入電力料	—	214,810
送電費	—	310,903
変電費	—	120,124
配電費	—	464,908
販売費	—	42,717
貸付設備費	—	241
一般管理費	2	144,576
再エネ特措法納付金	—	348
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	29,508
電源開発促進税	—	102,398
事業税	—	17,232
電力費振替勘定（貸方）	—	△6
附帯事業営業費用	—	2,836
不動産賃貸事業営業費用	—	2,569
その他附帯事業営業費用	—	266
営業利益又は営業損失（△）	△2	154,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業外収益	—	※1 4,819
財務収益	—	1,487
受取配当金	—	899
受取利息	—	587
事業外収益	—	3,331
雑収益	—	3,331
営業外費用	—	※1 61,390
財務費用	—	56,229
支払利息	—	55,294
社債発行費	—	935
事業外費用	—	5,160
固定資産売却損	—	265
雑損失	—	4,894
当期経常収益合計	—	1,669,734
当期経常費用合計	2	1,572,269
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△2	97,465
特別利益	—	6,910
固定資産売却益	—	※2 6,910
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△2	104,375
法人税、住民税及び事業税	△0	37,446
法人税等合計	△0	37,446
当期純利益又は当期純損失(△)	△2	66,928

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

区分	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
消耗品費	—	—
委託費	2	2
諸費	—	—
諸税	—	—
雑税	—	—
合計	2	2

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	142	—	142
給料手当	—	378	—	—	—	19,547	19,352	56,992	23,069	—	29,247	—	148,589
給料手当振替額 (貸方)	—	△4	—	—	—	△311	△411	△97	△362	—	△203	—	△1,390
建設費への振替 額(貸方)	—	△4	—	—	—	△304	△398	△33	△354	—	△157	—	△1,252
その他への振替 額(貸方)	—	—	—	—	—	△7	△12	△64	△7	—	△45	—	△137
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,686	—	6,686
厚生費	—	55	—	—	—	2,974	2,935	8,508	3,336	—	5,408	—	23,219
法定厚生費	—	49	—	—	—	2,626	2,611	7,552	2,902	—	4,510	—	20,253
一般厚生費	—	5	—	—	—	347	324	955	433	—	898	—	2,965
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	12,699	—	—	—	—	12,699
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	4,077	—	—	—	4,077
雑給	—	67	32	—	—	59	112	460	267	—	818	—	1,818
燃料費	—	2,419	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,419
燃料油費	—	2,419	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,419
廃棄物処理費	—	1	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38
消耗品費	—	35	3	—	—	366	457	1,814	803	—	910	—	4,391
修繕費	12	1,320	192	—	—	25,008	12,874	159,726	—	4	2,023	—	201,162
補償費	—	—	—	—	—	539	14	303	19	—	32	—	910
賃借料	—	2	—	—	—	39,478	11,712	35,032	—	10	6,707	—	92,943
託送料	—	—	—	—	—	19,515	—	—	—	—	—	—	19,515
事業者間精算費	—	—	—	—	—	6,662	—	—	—	—	—	—	6,662
委託費	—	379	12	—	—	23,436	1,855	34,841	10,682	6	50,263	—	121,478
損害保険料	—	3	—	—	—	873	408	704	—	—	—	—	1,989
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	234	—	236
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	894	—	894
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,721	—	5,721
諸費	—	42	—	—	—	2,464	315	1,159	784	—	24,396	—	29,163
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	23	—	—	—	23
諸税	—	59	8	—	—	15,555	8,789	22,037	13	7	3,057	—	49,529
固定資産税	—	57	7	—	—	15,430	8,207	22,019	—	7	1,640	—	47,371
雑税	—	1	—	—	—	125	582	17	13	—	1,416	—	2,157
減価償却費	6	813	54	—	—	139,100	54,137	105,525	—	194	7,339	—	307,171
普通償却費	6	813	54	—	—	139,100	54,137	105,525	—	194	7,339	—	307,171
固定資産除却費	—	182	—	—	—	14,811	7,570	25,173	—	17	1,040	—	48,796
除却損	—	58	—	—	—	3,930	3,518	8,535	—	—	499	—	16,541
除却費用	—	124	—	—	—	10,881	4,052	16,637	—	17	540	—	32,254
共有設備費等分担 額	—	—	—	—	—	819	—	25	—	—	—	—	845
地帯間購入電源費	—	—	—	54,160	—	—	—	—	—	—	—	—	54,160
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他社購入電源費	—	—	—	—	214,810	—	—	—	—	—	—	—	214,810
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	50
その他の電源費	—	—	—	—	214,759	—	—	—	—	—	—	—	214,759
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△40	—	△40
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△107	—	△107
再エネ特措法納付 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	348	348
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	102,398	102,398
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,232	17,232
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△6	△6
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19	5,756	339	54,161	214,810	310,903	120,124	464,908	42,717	241	144,576	149,482	1,508,042

(注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額6,575百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
新株の発行	5	5	5	—	—	10	10
当期純損失（△）	—	—	—	△2	△2	△2	△2
当期変動額合計	5	5	5	△2	△2	7	7
当期末残高	5	5	5	△2	△2	7	7

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5	5	—	5	△2	△2	7	7
当期変動額								
会社分割による増加	79,995	19,995	4,633,190	4,653,185	—	—	4,733,180	4,733,180
剰余金の配当	—	—	△3,952,535	△3,952,535	—	—	△3,952,535	△3,952,535
当期純利益	—	—	—	—	66,928	66,928	66,928	66,928
当期変動額合計	79,995	19,995	680,655	700,650	66,928	66,928	847,573	847,573
当期末残高	80,000	20,000	680,655	700,655	66,926	66,926	847,581	847,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 長期投資のうちその他有価証券
時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。
- (2) 関係会社長期投資のうち有価証券
移動平均法による原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、平成17年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

当社は、平成28年4月1日付で、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法によって承継した。これに伴い、当社の財務諸表は、前事業年度において、「財務諸表等規則」により作成していたが、当事業年度より「財務諸表等規則」及び「電気事業会計規則」に準拠して作成しており、以下の表示方法に変更している。

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度は「未収入金」と表示していたが、当事業年度より「諸未収入金」と表示している。
2. 前事業年度は「未払法人税等」と表示していたが、当事業年度より「未払税金」と表示している。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度は「販売費及び一般管理費」と表示していたが、当事業年度より「一般管理費」と表示している。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
電気事業固定資産	—	321,785百万円
内燃力発電設備	—	85
送電設備	—	183,477
変電設備	—	53,650
配電設備	—	63,053
業務設備	—	21,308
貸付設備	—	210
附帯事業固定資産	—	165
事業外固定資産	—	553
計	—	322,504

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 総財産を社債の一般担保に供している。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	—	3,105,150百万円

3. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債	—	1,418,698百万円
リース債務	—	17
雑固定負債	—	13,384

4. 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	0百万円	5,242百万円
電源開発促進税	—	8,925
事業税	—	17,425
消費税等	—	53,767
その他	—	316

5. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債務	—	900,000百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入に対する保証債務	—	97,535
		うち、96,980百万円は当社以外にも 連帯保証人がいる保証債務である。
計	—	997,535

6. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	—	27,806百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	—	2,679
計	—	30,485

7. 財務制限条項

当事業年度（平成29年3月31日）

当社の国内円建私募普通社債（一般担保付）の一部、及び、借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
受取配当金	—	899百万円
受取利息	—	579
支払利息	—	55,267

2. 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
土地	—	6,275百万円
その他	—	634
計	—	6,910

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	7,145	105,809	98,664
合計	7,145	105,809	98,664

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
① 子会社株式	—	1,021
② 関連会社株式	—	6,105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	—	58,462百万円
退職給付引当金	—	58,318
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	—	41,890
その他	—	41,948
繰延税金資産 小計	—	200,620
評価性引当額	—	△179,240
繰延税金資産 合計	—	21,379
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△21,379
繰延税金負債 合計	—	△21,379
繰延税金資産 純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		28.2%
(調整)	税引前当期純損失を計上して	
評価性引当額増減	いるため記載していない。	7.8
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社は、平成28年4月1日付けで、東京電力ホールディングス株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力株式会社から商号変更）の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法により承継し、商号を東京電力パワーグリッド株式会社に変更した。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

東京電力ホールディングス株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力株式会社から商号変更）を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

東京電力パワーグリッド株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

電力小売市場の全面自由化後の新たな事業環境に柔軟かつ迅速に適應することを目的として、会社分割の方法により、本件事業を分割会社より承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

④ 【附属明細表】

【（その1）固定資産期中増減明細表】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

区分 科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)	帳簿原価増加額 (百万円)	工事費負担金等増加額 (百万円)	減価償却累計額増加額 (百万円)	帳簿原価減少額 (百万円)	工事費負担金等減少額 (百万円)	減価償却累計額減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引 帳簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	-	-	-	-	17,325,662 (17,102,493)	324,735 (311,565)	12,458,467 (12,135,716)	172,335	2,950	142,276	17,153,327	321,785	12,316,191	4,515,350	413,498	(注)
水力 発電設備	-	-	-	-	443 (189)	-	136 (130)	253	-	-	189	-	136	52	-	(注)
内燃力 発電設備	-	-	-	-	36,922 (35,684)	85 (85)	29,109 (28,296)	1,533	-	1,465	35,388	85	27,643	7,659	1,192	(注)
新エネ ルギー 等 発電設備	-	-	-	-	3,930 (3,926)	-	3,209 (3,154)	1	-	1	3,929	-	3,207	721	367	(注)
送電設備	-	-	-	-	7,592,357 (7,538,025)	184,669 (179,460)	5,740,273 (5,597,999)	52,366	1,192	44,589	7,539,991	183,477	5,695,683	1,660,830	173,114	(注)
変電設備	-	-	-	-	3,485,549 (3,438,240)	54,808 (51,704)	2,731,344 (2,673,480)	44,049	1,157	37,970	3,441,499	53,650	2,693,373	694,475	183,309	(注)
配電設備	-	-	-	-	5,765,804 (5,654,670)	63,366 (58,571)	3,653,908 (3,541,826)	48,291	312	37,657	5,717,513	63,053	3,616,250	2,038,208	3,230	(注)
業務設備	-	-	-	-	420,301 (412,762)	21,595 (21,532)	284,786 (276,362)	23,690	287	18,523	396,611	21,308	266,263	109,040	49,263	(注)
貸付設備	-	-	-	-	20,352 (18,994)	210 (210)	15,698 (14,463)	2,148	-	2,067	18,204	210	13,631	4,362	3,021	(注)
附帯事業 固定資産	-	-	-	-	75,787 (75,729)	165 (165)	44,644 (43,318)	17,203	-	14,225	58,584	165	30,419	27,999	12,124	(注)
事業外 固定資産	-	-	-	-	11,741 (10,682)	572 (570)	9,321 (8,593)	308 (85)	19	182	11,432	553	9,138	1,740	1,495	(注)
固定資産 仮勘定	-	-	-	-	298,909 (53,994)	-	-	229,360 (360)	-	-	69,549	-	-	69,549	-	(注)
建設 仮勘定	-	-	-	-	271,112 (51,839)	-	-	203,838 (360)	-	-	67,273	-	-	67,273	-	(注)
除却 仮勘定	-	-	-	-	27,796 (2,154)	-	-	25,521	-	-	2,275	-	-	2,275	-	(注)
区分 科目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)			減少額 (百万円)								
長期前払 費用	-				90,715 (52,543)			33,320			57,395				(注)	

- (注) 1 「工事費負担金等増加額」には、法人税法第45条による工事費負担金、法人税法第47条による保険金等、租税特別措置法第64条による収用補償金等の圧縮額が含まれている。
- 2 「期中増減額」の「帳簿原価増加額」「工事費負担金等増加額」「減価償却累計額増加額」及び「増加額」欄の()内は内書きで、分社化に伴う承継額である。
- 3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【（その２）固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ソフトウェア	—	24	—	1	23	
電気ガス供給施設利用権	—	1,151 (1,151)	—	309	841	(注)
水道施設利用権	—	56 (56)	7	42	6	(注)
電圧変更補償費	—	26 (26)	—	15	10	(注)
諸施設利用権	—	110,644 (107,387)	—	67,883	42,760	(注)
地上権	—	18,670 (18,519)	63	—	18,607	(注)
地役権	—	270,516 (270,424)	68	208,556	61,891 (61,818)	(注)
土地賃借権	—	8,256 (8,247)	9	—	8,247	(注)
合計	—	409,348	149	276,810	132,389	

(注) 1 「取得価額」の「期中増加額」欄の()内は内書きで、分社化に伴う承継額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【(その3) 減価償却費等明細表】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]
電	建物	745,560	13,178	574,811	170,748	77.1
	水力発電設備	21	—	21	—	98.2
	内燃力発電設備	8,536	149	6,600	1,935	77.3
	新エネルギー等発電設備	231	4	177	54	76.5
	送電設備	49,212	927	37,233	11,979	75.7
	変電設備	403,424	6,627	314,767	88,657	78.0
	配電設備	21,270	334	16,761	4,508	78.8
	業務設備	259,795	5,056	196,953	62,842	75.8
	その他の設備	3,067	77	2,296	770	74.9
	構築物	11,113,281	198,215	8,157,096	2,956,185	73.4
有 形	水力発電設備	27	—	19	8	69.9
	新エネルギー等発電設備	1,351	15	1,263	87	93.5
	送電設備	6,278,055	102,656	4,966,889	1,311,166	79.1
	配電設備	4,833,516	95,535	3,188,720	1,644,795	66.0
	その他の設備	330	8	203	126	61.7
事 業 固 定 資 産	機械装置	4,160,841	70,979	3,258,596	902,245	78.3
	水力発電設備	140	5	96	43	68.8
	内燃力発電設備	25,570	662	21,003	4,566	82.1
	新エネルギー等発電設備	1,967	33	1,756	211	89.3
	送電設備	495,948	13,818	415,267	80,680	83.7
	変電設備	2,798,121	46,933	2,366,248	431,873	84.6
	配電設備	761,221	7,624	385,504	375,716	50.6
	業務設備	66,392	1,794	57,678	8,713	86.9
	その他の設備	11,478	106	11,039	439	96.2
	備品	55,139	2,535	48,967	6,171	88.8
定 資 産	内燃力発電設備	41	1	39	2	93.5
	新エネルギー等発電設備	11	—	10	1	91.1
	送電設備	6,460	120	6,068	392	93.9
	変電設備	13,873	613	12,302	1,570	88.7
	配電設備	21,599	1,269	18,991	2,608	87.9
	業務設備	13,063	529	11,471	1,592	87.8
	その他の設備	88	—	84	3	95.6
	リース資産	111	21	64	47	57.3
	送電設備	3	—	3	—	95.9
	配電設備	45	11	38	6	85.0
業務設備	62	9	21	40	35.0	
無 形 固 定 資 産	計	16,074,934	284,930	12,039,535	4,035,398	74.9
	ソフトウェア	16	—	—	16	1.7
	電気ガス供給施設利用権	1,151	77	309	841	26.9
	水道施設利用権	48	1	41	6	86.6
	電圧変更補償費	26	2	15	10	59.4
	諸施設利用権	110,643	4,828	67,883	42,760	61.4
	地役権	270,219	17,469	208,404	61,814	77.1
	計	382,106	22,379	276,655	105,451	72.4
合計	16,457,040	307,310	12,316,191	4,140,849	74.8	
附帯事業固定資産	46,423	1,294	30,419	16,003	65.5	
事業外固定資産	9,698	58	9,138	560	94.2	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には次の非償却資産は含まれてはいない。
 電気事業固定資産 土地 347,610百万円、地上権 18,603百万円、地役権 73百万円、
 土地賃借権 8,213百万円
 附帯事業固定資産 土地 11,962百万円、土地賃借権 33百万円
 事業外固定資産 土地 1,176百万円、地上権 3百万円

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

平成29年3月31日現在

長期投資	その他有価証券	株式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
			(株)愛工大興	160,000	19	19	
			日本フィールド・エンジニアリング(株)	15,000	9	9	
			(株)アイ・エス・レーティング	1,000	10	1	
			計	176,000	38	29	
	その他の長期投資	種類	金額 (百万円)		摘要		
		社内貸付金	—				
		雑口	23,958				
		計	23,958				
	合計			23,988			

【（その5）引当金明細表】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	—	12,513	3,022	15	9,475
退職給付引当金	—	215,045	6,796		208,248

(注) 「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

当社を吸収分割承継会社とする平成28年4月1日付けの吸収分割において吸収分割会社である東京電力ホールディングス株式会社（旧 東京電力株式会社）の最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりである。

東京電力ホールディングス株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表については、東京電力ホールディングス株式会社の平成29年6月29日付け有価証券報告書を引用しているため、当該財務諸表の注記に記載されている「当社」及び「提出会社」は東京電力ホールディングス株式会社のことである。

経理の状況（東京電力ホールディングス株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表）

1. 財務諸表の作成について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, ※6 11,129,743	※1 9,566,062
電気事業固定資産	6,922,901	1,260,629
水力発電設備	442,443	416,427
汽力発電設備	1,082,395	—
原子力発電設備	726,934	821,479
内燃力発電設備	7,305	—
新エネルギー等発電設備	18,632	16,680
送電設備	1,766,400	—
変電設備	699,710	—
配電設備	2,054,276	—
業務設備	119,758	5,965
貸付設備	5,045	76
附帯事業固定資産	36,698	—
事業外固定資産	1,630	31
固定資産仮勘定	783,116	621,915
建設仮勘定	780,521	621,507
除却仮勘定	2,595	407
核燃料	751,682	648,225
装荷核燃料	120,625	120,625
加工中等核燃料	631,056	527,600
投資その他の資産	2,633,713	7,035,260
長期投資	96,285	39,146
関係会社長期投資	644,110	6,369,654
使用済燃料再処理等積立金	894,547	—
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	755,861	531,974
長期前払費用	122,045	58,836
前払年金費用	122,392	36,963
貸倒引当金(貸方)	△1,530	△1,313
流動資産	2,059,871	1,458,845
現金及び預金	1,208,462	788,738
売掛金	461,341	36,446
諸未収入金	39,211	128,035
貯蔵品	172,354	50,200
前払金	3,675	—
前払費用	5,837	2,431
関係会社短期債権	14,918	303,235
雑流動資産	※2 167,878	※2 149,830
貸倒引当金(貸方)	△13,807	△73
合計	13,189,615	11,024,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	8,521,224	5,905,612
社債	※2,※7 2,913,815	※2,※7 1,616,182
長期借入金	※2,※7 1,895,192	※2 1,706,623
長期未払債務	47,111	9,043
リース債務	551	4,256
関係会社長期債務	13,791	417,528
退職給付引当金	356,550	96,031
使用済燃料再処理等引当金	923,725	—
使用済燃料再処理等準備引当金	73,489	—
災害損失引当金	474,726	466,964
原子力損害賠償引当金	837,882	694,396
資産除去債務	761,653	772,891
雑固定負債	222,734	121,695
流動負債	2,861,783	3,349,894
1年以内に期限到来の固定負債	※2,※3,※7 1,331,763	※2,※3,※7 1,735,676
短期借入金	※2,※7 491,495	※2,※7 858,423
買掛金	230,838	3,500
未払金	117,281	57,963
未払費用	382,854	244,249
未払税金	※4 95,615	※4 2,337
預り金	4,167	903
関係会社短期債務	177,665	446,123
諸前受金	24,724	569
雑流動負債	5,377	146
特別法上の引当金	6,103	6,608
原子力発電工事償却準備引当金	6,103	6,608
負債合計	11,389,110	9,262,115
株主資本	1,802,889	1,762,784
資本金	1,400,975	1,400,975
資本剰余金	743,606	743,604
資本準備金	743,555	743,555
その他資本剰余金	50	48
利益剰余金	△334,062	△374,153
利益準備金	169,108	169,108
その他利益剰余金	△503,170	△543,261
海外投資等損失準備金	298	224
特定災害防止準備金	131	123
別途積立金	1,076,000	1,076,000
繰越利益剰余金	△1,579,601	△1,619,609
自己株式	△7,629	△7,642
評価・換算差額等	△2,385	8
その他有価証券評価差額金	△2,385	8
純資産合計	1,800,504	1,762,793
合計	13,189,615	11,024,908

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業収益	※1 5,896,978	※1 798,637
電気事業営業収益	5,791,368	797,859
電灯料	2,295,394	—
電力料	2,941,705	—
地帯間販売電力料	122,640	—
他社販売電力料	59,589	627,683
託送収益	98,612	—
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	—	30,963
事業者間精算収益	347	—
再エネ特措法交付金	214,630	—
電気事業雑収益	57,552	139,197
貸付設備収益	894	15
附帯事業営業収益	105,610	777
エネルギー設備サービス事業営業収益	2,956	—
不動産賃貸事業営業収益	7,378	—
ガス供給事業営業収益	90,670	—
コンサルティング事業営業収益	1,632	777
その他附帯事業営業収益	2,972	—
営業費用	※1 5,556,234	※1 833,122
電気事業営業費用	5,469,764	832,266
水力発電費	79,210	65,763
汽力発電費	2,006,712	—
原子力発電費	606,312	603,761
内燃力発電費	10,472	—
新エネルギー等発電費	1,720	1,598
地帯間購入電力料	189,988	—
他社購入電力料	787,073	—
送電費	324,840	—
変電費	169,602	—
配電費	418,522	—
販売費	155,918	2
貸付設備費	749	2
一般管理費	226,450	150,731
再エネ特措法納付金	331,239	—
電源開発促進税	101,802	0
事業税	59,385	10,406
電力費振替勘定(貸方)	△237	△0
附帯事業営業費用	86,469	856
エネルギー設備サービス事業営業費用	1,750	—
不動産賃貸事業営業費用	3,591	—
ガス供給事業営業費用	78,184	—
コンサルティング事業営業費用	663	856
その他附帯事業営業費用	2,280	—
営業利益又は営業損失(△)	340,744	△34,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	
営業外収益	※1	102,211	※1	131,895
財務収益		80,015		124,966
受取配当金		63,084		50,384
受取利息		16,931		74,582
事業外収益		22,195		6,928
固定資産売却益		3,986		11
雑収益		18,208		6,917
営業外費用		115,452		91,535
財務費用		87,260		81,242
支払利息		87,252		81,226
株式交付費		0		0
社債発行費		7		15
事業外費用		28,192		10,293
固定資産売却損		405		26
雑損失		27,787		10,267
当期経常収益合計		5,999,190		930,532
当期経常費用合計		5,671,686		924,658
当期経常利益		327,503		5,873
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し		411		505
原子力発電工事償却準備金引当		411		505
特別利益		760,819		294,234
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	※3	699,767	※3	294,234
退職給付制度改定益		61,051		—
特別損失		911,519		411,342
災害特別損失		—	※2	19,335
原子力損害賠償費	※3	678,661	※3	392,006
減損損失	※4	232,857		—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		176,391		△111,738
法人税、住民税及び事業税		32,754		△71,647
法人税等合計		32,754		△71,647
当期純利益又は当期純損失 (△)		143,637		△40,091

電気事業営業費用明細表

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー 等発電 費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	434	—	434
給料手当	8,018	17,866	55,429	405	10	—	—	19,722	17,947	45,469	53,174	—	40,265	—	258,308
給料手当振替額(貸方)	△51	△134	△33	△2	△1	—	—	△366	△446	△60	△165	—	△318	—	△1,578
建設費への振替額(貸方)	△49	△84	△33	△1	△1	—	—	△362	△444	△52	△139	—	△93	—	△1,263
その他への振替額(貸方)	△1	△49	—	—	—	—	—	△3	△1	△8	△25	—	△224	—	△315
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,326	—	43,326
厚生費	1,171	2,839	9,191	62	1	—	—	3,036	2,734	6,904	8,027	—	9,853	—	43,822
法定厚生費	1,039	2,364	7,341	55	1	—	—	2,690	2,448	6,138	7,077	—	6,045	—	35,203
一般厚生費	131	474	1,849	6	—	—	—	345	286	765	950	—	3,808	—	8,618
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,273	—	—	—	16,273
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,632	—	—	—	2,632
雑給	101	145	3,493	54	32	—	—	87	142	618	311	—	1,116	—	6,106
燃料費	—	1,612,657	—	2,775	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,615,433
石炭費	—	84,979	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84,979
燃料油費	—	144,404	—	2,775	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	147,180
ガス費	—	1,381,369	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,381,369
助燃費及び蒸気料	—	1,481	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,481
運炭費及び運搬費	—	422	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	422
使用済燃料再処理等費	—	—	36,724	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,724
使用済燃料再処理等 発電費	—	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	30,560	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,560
使用済燃料再処理等準 備費	—	—	2,826	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,826
使用済燃料再処理等 発電準備費	—	—	2,826	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,826
廃棄物処理費	—	14,421	7,213	2	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,675
消耗品費	157	2,075	8,986	42	4	—	—	430	521	1,016	2,845	—	3,104	—	19,183
修繕費	13,707	78,862	73,856	1,442	155	—	—	27,482	44,224	145,700	—	165	4,372	—	389,969
水利使用料	3,953	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,953
補償費	384	2,285	※ 130	—	—	—	—	418	16	268	21	6	28	—	3,560
貸借料	433	4,865	6,844	2	6	—	—	38,268	12,414	33,439	—	10	31,725	—	128,011
託送料	—	—	—	—	—	—	—	20,905	—	—	—	—	—	—	20,905
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	5,857	—	—	—	—	—	—	5,857
委託費	4,071	11,253	133,504	314	59	—	—	21,436	14,756	21,914	57,869	10	38,023	—	303,214
損害保険料	—	771	798	2	—	—	—	901	421	726	—	—	33	—	3,655
原子力損害賠償資金補 助法負担金	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
原賠・廃炉等支援機構 負担金	—	—	126,740	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	126,740
原賠・廃炉等支援機 構一般負担金	—	—	56,740	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,740
原賠・廃炉等支援機 構特別負担金	—	—	70,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70,000
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,172	—	1,437	—	4,610
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,229	—	3,229
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,112	—	18,112
諸費	360	63,449	10,506	45	48	—	—	1,145	270	2,607	6,679	—	19,443	—	104,555
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,729	—	3,729
諸税	9,125	20,004	16,806	178	176	—	—	21,323	11,881	29,595	1,346	10	4,034	—	114,484
固定資産税	9,117	19,263	12,895	178	163	—	—	21,156	11,121	29,575	—	9	2,245	—	105,727
雑税	8	740	3,911	—	13	—	—	167	759	20	1,346	—	1,788	—	8,756
減価償却費	34,507	169,132	78,171	1,547	1,179	—	—	148,095	54,861	107,030	—	545	8,703	—	603,775
普通償却費	34,507	147,852	78,171	1,547	1,070	—	—	148,095	54,861	107,029	—	545	8,703	—	582,383
特別償却費	—	15,083	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	15,085
試運転償却費	—	6,196	—	—	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,306
固定資産除却費	2,520	5,385	12,144	3,597	9	—	—	15,219	9,853	23,269	—	—	1,441	—	73,442
除却損	702	3,737	4,577	20	7	—	—	5,021	5,195	5,518	—	—	731	—	25,513
除却費用	1,817	1,647	7,567	3,577	1	—	—	10,198	4,658	17,751	—	—	709	—	47,929
原子力発電施設解体費	—	—	22,914	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,914
共有設備費等分担額	758	914	41	—	—	—	—	874	—	21	—	—	—	—	2,612
共有設備費等分担額(貸 方)	△9	△7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△17
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	187,064	—	—	—	—	—	—	—	—	187,064
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
融通使用済燃料再処理 等準備費	—	—	—	—	—	232	—	—	—	—	—	—	—	—	232
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	786,403	—	—	—	—	—	—	—	786,403
新エネルギー等電源 費	—	—	—	—	—	—	308,205	—	—	—	—	—	—	—	308,205
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	478,197	—	—	—	—	—	—	—	478,197
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	526	—	—	—	—	—	—	—	526
卸使用済燃料再処理等 準備費	—	—	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	—	143
建設分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,334	—	△1,334
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	—	△74	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△583	—	△657
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	331,239	331,239
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	101,802	101,802
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,385	59,385
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△237	△237
合計	79,210	2,006,712	606,312	10,472	1,720	189,988	787,073	324,840	169,602	418,522	155,918	749	226,450	492,189	5,469,764

- (注)
1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額40,114百万円が含まれている。
 2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額36,661百万円が含まれている。
 3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額2,826百万円が含まれている。
 4. 「補償費」の※印には、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和36年 法律第147号) 第3条の規定による賠償の責めに任ずべき損害賠償費のうち除染求償関連資金交付金342,714百万円及びその受入除染求償関連資金交付金△342,714百万円が含まれている。
 5. 「特別償却費」は、「エネルギー環境負荷低減推進設備等」及び「被災代替資産等」について、租税特別措置法上の償却限度額を計上している。

電気事業営業費用明細表

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

区分	水力 発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	390	—	390
給料手当	510	51,682	—	—	—	17,567	—	69,759
給料手当振替額(貸方)	△5	△27	—	—	—	△95	—	△128
建設費への振替額(貸方)	—	△27	—	—	—	—	—	△27
その他への振替額(貸方)	△5	—	—	—	—	△95	—	△100
退職給与金	—	—	—	—	—	6,063	—	6,063
厚生費	72	8,816	—	—	—	4,084	—	12,973
法定厚生費	64	6,752	—	—	—	2,498	—	9,315
一般厚生費	8	2,063	—	—	—	1,586	—	3,658
雑給	—	3,379	—	—	—	660	—	4,040
使用済燃料再処理等拠出金 費	—	31,201	—	—	—	—	—	31,201
使用済燃料再処理等拠出 金発電費	—	640	—	—	—	—	—	640
使用済燃料再処理等既発 電費	—	30,560	—	—	—	—	—	30,560
廃棄物処理費	—	7,207	—	—	—	—	—	7,207
消耗品費	1,982	21,375	—	—	—	2,037	—	25,394
修繕費	8,065	43,839	24	—	—	1,195	—	53,126
水利使用料	3,977	—	—	—	—	—	—	3,977
補償費	166	※ 495	—	—	—	9	—	671
賃借料	1,434	7,821	10	—	—	27,355	—	36,621
委託費	13,560	108,156	96	—	2	39,570	—	161,386
損害保険料	—	832	—	—	—	33	—	865
原子力損害賠償資金補助法 負担金	—	19	—	—	—	—	—	19
原子力損害賠償資金補助 法一般負担金	—	19	—	—	—	—	—	19
原賠・廃炉等支援機構負担 金	—	166,740	—	—	—	—	—	166,740
原賠・廃炉等支援機構一 般負担金	—	56,740	—	—	—	—	—	56,740
原賠・廃炉等支援機構特 別負担金	—	110,000	—	—	—	—	—	110,000
普及開発関係費	—	—	—	—	—	1,439	—	1,439
養成費	—	—	—	—	—	1,745	—	1,745
研究費	—	—	—	—	—	13,773	—	13,773
諸費	2,126	15,833	47	—	—	12,229	—	30,236
貸倒損	—	—	—	2	—	—	—	2
諸税	8,649	17,556	233	—	—	22,287	—	48,726
固定資産税	8,641	13,635	221	—	—	20,422	—	42,921
雑税	7	3,920	12	—	—	1,864	—	5,805
減価償却費	22,615	86,558	1,186	—	—	878	—	111,238
普通償却費	22,615	86,558	1,186	—	—	878	—	111,238
固定資産除却費	1,766	14,373	—	—	—	73	—	16,212
除却損	843	3,299	—	—	—	51	—	4,193
除却費用	922	11,073	—	—	—	22	—	12,018
原子力発電施設解体費	—	17,869	—	—	—	—	—	17,869
共有設備費等分担額	858	29	—	—	—	—	—	887
共有設備費等分担額(貸方)	△18	—	—	—	—	—	—	△18
建設分担関連費振替額(貸 方)	—	—	—	—	—	△397	—	△397
附帯事業営業費用分担関連 費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	△168	—	△168
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—
事業税	—	—	—	—	—	—	10,406	10,406
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	65,763	603,761	1,598	2	2	150,731	10,406	832,266

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額3,174百万円が含まれている。
 2. 「補償費」の※印には、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和36年 法律第147号) 第3条の規定による賠償の責めに任ずべき損害賠償費のうち除染求償関連資金交付金623,677百万円及びその受入除染求償関連資金交付金△623,677百万円が含まれている。

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					海外投資等 損失準備金	特定災害防 止準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	1,400,975	743,555	52	169,108	369	111	1,076,000	△1,723,289
当期変動額								
海外投資等損失準備金の積立	-	-	-	-	3	-	-	△3
海外投資等損失準備金の取崩	-	-	-	-	△73	-	-	73
特定災害防止準備金の積立	-	-	-	-	-	20	-	△20
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	143,637
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△2	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△2	-	△70	20	-	143,687
当期末残高	1,400,975	743,555	50	169,108	298	131	1,076,000	△1,579,601

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	△7,601	1,659,282	△1,337	1,657,945
当期変動額				
海外投資等損失準備金の積立	-	-	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-	-	-
特定災害防止準備金の積立	-	-	-	-
当期純利益	-	143,637	-	143,637
自己株式の取得	△31	△31	-	△31
自己株式の処分	3	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	△1,048	△1,048
当期変動額合計	△28	143,607	△1,048	142,559
当期末残高	△7,629	1,802,889	△2,385	1,800,504

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,400,975	743,555	50	169,108	298	131	1,076,000	△1,579,601
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—	—	△74	—	—	74
特定災害防止準備金の積立	—	—	—	—	—	12	—	△12
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	△21	—	21
当期純損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	△40,091
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1	—	△74	△8	—	△40,007
当期末残高	1,400,975	743,555	48	169,108	224	123	1,076,000	△1,619,609

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△7,629	1,802,889	△2,385	1,800,504
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—	—
特定災害防止準備金の積立	—	—	—	—
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	△40,091	—	△40,091
自己株式の取得	△14	△14	—	△14
自己株式の処分	2	0	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	2,394	2,394
当期変動額合計	△12	△40,105	2,394	△37,710
当期末残高	△7,642	1,762,784	8	1,762,793

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資のうちその他有価証券

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

(2) 関係会社長期投資のうち有価証券

移動平均法による原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、有形固定資産には特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産を計上しているが、当該廃止措置に係る費用の計上方法については、9. 原子力発電施設解体費の計上方法に記載している。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当事業年度から費用処理している。

(3) 災害損失引当金

イ 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの

新潟県中越沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

ロ 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

災害損失引当金に含まれる主な費用または損失の計上方法等については以下のとおりである。

① 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失

政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力統合対策室により策定された「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ2完了報告書」（平成23年12月16日）を受け、政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力中長期対策会議により「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（平成23年12月21日。以下「中長期ロードマップ」という）が策定された（平成27年6月12日最終改訂）。これらに係る費用または損失のうち、通常の見積りが可能なものについては、具体的な目標期間と個々の対策内容に基づく見積額を計上している。

なお、中長期ロードマップに係る費用または損失のうち、工事等の具体的な内容を現時点では想定できず、通常の見積りが困難であるものについては、海外原子力発電所事故における実績額に基づく概算額を計上している。

② 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用

今後の使用が見込めない加工中等核燃料に係る処理費用について、当該費用の現価相当額（割引率4.0%）を計上している。

なお、装荷核燃料に係る処理費用は雑固定負債に含めて表示している。

③ 福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失

被災した福島第二原子力発電所の今後の取扱いについては未定であるものの、原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失は、新潟県中越沖地震により被災した柏崎刈羽原子力発電所の復旧等に要する費用または損失と同程度と判断し、これに基づく見積額を計上している。

(追加情報)

- ・災害損失引当金残高の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
イ 新潟県中越沖地震による損失等に係るもの	15,040百万円	15,009百万円
ロ 東北地方太平洋沖地震による損失等に係るもの	459,686	451,954
うち① 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失	337,413	330,653
② 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止に関する費用または損失のうち加工中等核燃料の処理費用	5,441	5,659
③ 福島第二原子力発電所の原子炉の安全な冷温停止状態を維持するため等に要する費用または損失	116,017	115,583
④ 火力発電所の復旧等に要する費用または損失	541	—
⑤ その他	271	58
計	474,726	466,964

- ・福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失のうち中長期ロードマップに係る費用または損失の見積り

原子力発電所の廃止措置の実施にあたっては予め原子炉内の燃料を取り出す必要があるが、その具体的な作業内容等の決定は原子炉内の状況を確認するとともに必要となる研究開発等を踏まえての判断となる。従って、中長期ロードマップに係る費用または損失については、燃料取り出しに係る費用も含め、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

(4) 原子力損害賠償引当金

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

原子力損害賠償紛争審査会が決定する「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（平成23年8月5日）等の賠償に関する国の指針や、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づく賠償見積額から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金の受入額及び「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）等に基づく当社の国に対する賠償債務（平成27年1月1日以降に債務認識したもの。以下「除染費用等」という）に対応する「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）の規定に基づく資金援助の申請額（以下「資金交付金」という）を控除した金額を原子力損害賠償引当金に計上している。

これらの賠償額の見積りについては、新たな賠償に関する国の指針の決定や、当社の賠償基準の策定、また、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

(追加情報)

電気事業会計規則に基づき、当事業年度末において、除染費用等に対応する資金交付金に係る未収金769,724百万円については、未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金には計上しておらず、同未収金相当額は原子力損害賠償引当金に計上していない。

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害に係る賠償に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

原子力損害賠償紛争審査会が決定する「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（平成23年8月5日）等の賠償に関する国の指針や、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づく賠償見積額から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金の受入額及び「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）等に基づく当社の国に対する賠償債務（平成27年1月1日以降に債務認識したもの。以下「除染費用等」という）に対応する「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）の規定に基づく資金援助の申請額（以下「資金交付金」という）を控除した金額を原子力損害賠償引当金に計上している。

これらの賠償額の見積りについては、新たな賠償に関する国の指針の決定や、当社の賠償基準の策定、また、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

(追加情報)

電気事業会計規則に基づき、当事業年度末において、除染費用等に対応する資金交付金に係る未収金559,704百万円については、未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金には計上しておらず、同未収金相当額は原子力損害賠償引当金に計上していない。

(5) 原子力発電工事償却準備引当金

原子力発電所の運転開始直後に発生する減価償却費の負担を平準化するため、電気事業法第27条の3及び同条の29の規定により、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に基づき計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- イ ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額
 - ロ ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額の一部
- (3) ヘッジ方針
- デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
8. 使用済燃料再処理等拠出金費の計上方法
- 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年5月18日 法律第40号）第4条第1項に規定する拠出金を、運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて費用計上する方法によっている。
- なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当計上基準変更に伴い生じた差異は、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年9月30日 経済産業省令第94号）附則第4条に基づき使用済燃料に係る拠出金として納付することによりその費用負担の責任を果たすことになり、平成31年度まで毎期均等額30,560百万円を費用計上する。
9. 原子力発電施設解体費の計上方法
- 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年6月10日 法律第166号）に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成23年3月25日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。
- (追加情報)
- ・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り
- 被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。
10. 退職給付に係る会計処理
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。
11. 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当社は、会社分割に伴い附帯事業を東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継させたことにより、附帯事業がコンサルティング事業のみとなったことから、前事業年度において「附帯事業営業収益」の「その他附帯事業営業収益」に含めて表示していた「コンサルティング事業営業収益」を当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「附帯事業営業収益」の「その他附帯事業営業収益」に表示していた4,605百万円は、「コンサルティング事業営業収益」1,632百万円、「その他附帯事業営業収益」2,972百万円として組み替えている。

当社は、会社分割に伴い附帯事業を東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継させたことにより、附帯事業がコンサルティング事業のみとなったことから、前事業年度において「附帯事業営業費用」の「その他附帯事業営業費用」に含めて表示していた「コンサルティング事業営業費用」を当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「附帯事業営業費用」の「その他附帯事業営業費用」に表示していた2,943百万円は、「コンサルティング事業営業費用」663百万円、「その他附帯事業営業費用」2,280百万円として組み替えている。

(追加情報)

1. 「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年5月18日 法律第40号。以下「改正法」という）及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年9月30日 経済産業省令第94号。以下「改正省令」という）が施行され、電気事業会計規則が改正された。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を引当計上していたが、同施行日以降は、改正法第4条第1項に規定する拠出金を、運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとなった。

また、改正法の施行により、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなった。

改正省令の施行に伴い、使用済燃料再処理等積立金838,864百万円は使用済燃料再処理等引当金と相殺し、使用済燃料再処理等引当金15,727百万円、使用済燃料再処理等準備引当金74,959百万円を取り崩すとともに、使用済燃料再処理等準備引当金のうち65,010百万円を雑固定負債に振り替えている。このほか、雑固定負債に30,477百万円を振り替えている。

また、改正法施行前における使用済燃料再処理等引当金の算定における使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額に係る見積差異の平成28年3月末残高464,269百万円は改正法施行により認識しない。

2. 原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産

原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産の残高は、366,807百万円（前事業年度は285,849百万円）である。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
電気事業固定資産	387,596百万円	22,080百万円
水力発電設備	10,242	7,597
汽力発電設備	53,851	—
原子力発電設備	9,381	9,351
内燃力発電設備	85	—
新エネルギー等発電設備	4,946	4,946
送電設備	179,314	—
変電設備	49,835	—
配電設備	58,571	—
業務設備	20,978	185
貸付設備	388	—
附帯事業固定資産	392	—
事業外固定資産	773	—
計	388,762	22,080

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	3,480,693百万円	3,115,987百万円
うち内債	3,455,609	3,115,987
外債	25,084	—
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	913,269	905,269

(2) 「原子力損害の賠償に関する法律」(昭和36年6月17日 法律第147号)に基づき、福島第一原子力発電所の原子炉の冷却や滞留水の処理等に対して、原子力事業者が講ずべき損害賠償措置として供託している。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
雑流動資産	120,000百万円	120,000百万円

3. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
社債	566,878百万円	1,499,805百万円
長期借入金	722,470	223,546
長期未払債務	19,553	2,464
リース債務	144	264
雑固定負債	22,715	9,595

4. 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	20,047百万円	170百万円
電源開発促進税	8,859	—
事業税	25,547	—
消費税等	39,176	616
その他	1,984	1,550

5. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に 対する保証債務		
日本原燃(株)	109,557百万円	88,313百万円
森ヶ崎エナジーサービス(株)	44	26
ジェラ・ダーウィン・エルエヌジー社	1,919	956
リサイクル燃料貯蔵(株)	3,735	2,467
ティームエナジー社	7,483	7,520
エスケージェット・ユー社	778	664
ロ 日本原燃(株)が発行している社債に対す る保証債務	2,742	2,742
ハ アイティーエム・オーアンドエム社の アラビアン・パワー社との運転保守契約 の履行に対する保証債務	675	673
ニ ティーム・スアル社のフィリピン電力 公社との売電契約の履行に対する保証債 務	1,689	1,682
ホ ケプコ・イリハン社のフィリピン電力 公社との売電契約の履行に対する保証債 務	1,216	1,211
ヘ アイピーエム・オペレーション・アン ド・メンテナンス・インドネシア社のパ イトン・エナジー社との運転保守契約の 履行に対する保証債務	753	750
ト 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務	174,924	160,116
		うち、123,832百万円は当社以外 にも連帯保証人がいる保証債務であ る。
計	305,520	267,124

(2) 原子力損害の賠償に係る偶発債務

前事業年度（平成28年3月31日）

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第147号）に基づく賠償を実施している。原子力損害賠償紛争審査会が決定する「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（平成23年8月5日。以下「中間指針」という）等の賠償に関する国の指針や、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づき合理的な見積りが可能な額については、当事業年度末において原子力損害賠償引当金に計上しているが、中間指針等の記載内容や現時点で入手可能なデータ等により合理的に見積ることができない間接被害や一部の財物価値の喪失または減少等については計上していない。また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。そのうち、廃棄物の処理及び除染等の措置等に要する費用として当社に請求または求償される額については、一部を除き、現時点で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、賠償額を合理的に見積ることができないことなどから、計上していない。

当事業年度（平成29年3月31日）

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第147号）に基づく賠償を実施している。原子力損害賠償紛争審査会が決定する「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（平成23年8月5日。以下「中間指針」という）等の賠償に関する国の指針や、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づき合理的な見積りが可能な額については、当事業年度末において原子力損害賠償引当金に計上しているが、中間指針等の記載内容や現時点で入手可能なデータ等により合理的に見積ることができない間接被害や一部の財物価値の喪失または減少等については計上していない。また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用については、これまでの求償応諾実績や入手可能なデータ等により合理的に算定可能な範囲で見積りを実施しているが、現時点で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況になく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、賠償額を合理的に見積ることができない。

6. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
エネルギー設備サービス事業		
専用固定資産	2,177百万円	—百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	—	—
計	2,177	—
不動産賃貸事業		
専用固定資産	32,052百万円	—百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3,566	—
計	35,618	—
ガス供給事業		
専用固定資産	2,124百万円	—百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	5,148	—
計	7,273	—

7. 財務制限条項

前事業年度（平成28年3月31日）

当社の社債（1,073,615百万円）、長期借入金（21,764百万円）、1年以内に期限到来の固定負債（499,994百万円）及び短期借入金（279,995百万円）には、当社及び当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

当事業年度（平成29年3月31日）

当社の社債（401,882百万円）、1年以内に期限到来の固定負債（895,669百万円）及び短期借入金（579,995百万円）には、当社及び当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高	24,142百万円	793,037百万円
仕入高	573,611	179,767
受取配当金	54,105	49,893
受取利息	1,020	66,604

2. 災害特別損失の内容

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失を計上している。

(1) 災害特別損失に含まれる費用または損失の計上方法等

イ 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用または損失

政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力統合対策室により策定された「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ2完了報告書」（平成23年12月16日）を受け、政府の原子力災害対策本部が設置する政府・東京電力中長期対策会議により「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（平成23年12月21日。以下「中長期ロードマップ」という）が策定された（平成27年6月12日最終改訂）。これらに係る費用または損失のうち、通常の見積りが可能なものについては、具体的な目標期間と個々の対策内容に基づく見積額を計上している。

なお、中長期ロードマップに係る費用または損失については、燃料取り出しに係る費用も含め、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

3. 原子力損害賠償費及び原賠・廃炉等支援機構資金交付金の内容

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第147号）に基づく賠償を実施している。

原子力損害賠償紛争審査会が決定する「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（平成23年8月5日）等の賠償に関する国の指針や、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づく賠償見積額7,658,513百万円から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金（以下「補償金」という）の受入額188,926百万円及び「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）等に基づく当社の国に対する賠償債務（平成27年1月1日以降に債務認識したもの。以下「除染費用等」という）に対応する「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号。以下「機構法」という）の規定に基づく資金援助の申請額（以下「資金交付金」という）1,112,439百万円を控除した金額6,357,146百万円と前事業年度の見積額との差額678,661百万円を原子力損害賠償費に計上している。

これらの賠償額の見積りについては、新たな賠償に関する国の指針の決定や、当社の賠償基準の策定、また、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

一方、こうした賠償の迅速かつ適切な実施のため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という）は、機構法に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。

当社が計上する原子力損害賠償費は、被害を受けられた皆さまとの合意が大前提となるものの、当社からお支払いする額として提示させていただく額の見積額であり、当社が迅速かつ適切な賠償を実施するためには、機構から必要な資金援助を受ける必要がある。そのため、当社は機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金援助の申請日時点での原子力損害賠償費を要賠償額の見通し額として資金援助の申請を行っており、平成28年3月18日に同日時点での要賠償額の見通し額7,658,513百万円への資金援助の額の変更を申請したことから、当事業年度において、同額から補償金の受入額188,926百万円及び除染費用等に対応する資金交付金1,112,439百万円を控除した金額6,357,146百万円と、平成27年3月26日申請時の金額との差額699,767百万円を原賠・廃炉等支援機構資金交付金に計上している。

なお、資金援助を受けるにあたっては、機構法第52条第1項の規定により機構が定める特別な負担金を支払うこととされているが、その金額については、当社の収支の状況に照らし事業年度ごとに機構における運営委員会の議決を経て定められるとともに、主務大臣による認可が必要となることなどから、当事業年度分として機構から通知を受けた額を除き、計上していない。

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第147号）に基づく賠償を実施している。

原子力損害賠償紛争審査会が決定する「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（平成23年8月5日）等の賠償に関する国の指針や、これらを踏まえた当社の賠償基準、また、損害賠償請求実績や客観的な統計データ等に基づく賠償見積額8,464,177百万円から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金（以下「補償金」という）の受入額188,926百万円及び「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）等に基づく当社の国に対する賠償債務（平成27年1月1日以降に債務認識したもの。以下「除染費用等」という）に対応する「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号。以下「機構法」という）の規定に基づく資金援助の申請額（以下「資金交付金」という）1,526,096百万円を控除した金額6,749,153百万円と前事業年度の見積額との差額392,006百万円を原子力損害賠償費に計上している。

これらの賠償額の見積りについては、新たな賠償に関する国の指針の決定や、当社の賠償基準の策定、また、参照するデータの精緻化や被害を受けられた皆さまとの合意等により、今後変動する可能性があるものの、現時点の合理的な見積りが可能な範囲における概算額を計上している。

一方、こうした賠償の迅速かつ適切な実施のため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という）は、機構法に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。

当社が計上する原子力損害賠償費は、被害を受けられた皆さまとの合意が大前提となるものの、当社からお支払いする額として提示させていただく額の見積額であり、当社が迅速かつ適切な賠償を実施するためには、機構から必要な資金援助を受ける必要がある。そのため、当社は機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金援助の申請日時点での原子力損害賠償費を要賠償額の見通し額として資金援助の申請を行っており、平成28年12月27日に同日時点での要賠償額の見通し額8,366,405百万円への資金援助の額の変更を申請したことから、当事業年度において、同額から補償金の受入額188,926百万円及び除染費用等に対応する資金交付金1,526,096百万円を控除した金額6,651,381百万円と、平成28年3月18日申請時の金額との差額294,234百万円を原賠・廃炉等支援機構資金交付金に計上している。

なお、資金援助を受けるにあたっては、機構法第52条第1項の規定により機構が定める特別な負担金を支払うこととされているが、その金額については、当社の収支の状況に照らし事業年度ごとに機構における運営委員会の議決を経て定められるとともに、主務大臣による認可が必要となることなどから、当事業年度分として機構から通知を受けた額を除き、計上していない。

4. 減損損失の内容

前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(1) 資産のグルーピングの方法

イ 電気事業に使用している固定資産

ホールディングカンパニー制移行後の事業運営体制や電力取引契約などに基づき、以下のとおりグルーピングを区分している。

会社分割によるホールディングカンパニー制移行後の区分	電気事業（固定資産）の種類	グルーピングの区分
東京電力ホールディングス株式会社 （分割会社）	原子力・水力・新エネルギー発電事業	発電所または発電種別単位
	上記を除く電気事業	主として社内カンパニー単位
東京電力フュエル&パワー株式会社 （承継会社）	燃料・火力発電事業	主として発電所の号機単位
東京電力パワーグリッド株式会社 （承継会社）	一般送配電事業	電気事業固定資産一括
東京電力エナジーパートナー株式会社 （承継会社）	小売電気事業	電気事業固定資産一括

ロ 附帯事業に使用している固定資産

原則として事業ごと、地点ごとに1つの資産グループとしている。

ハ イ及びロ以外の固定資産

原則として個別の資産ごととしている。

(追加情報)

・資産のグルーピングの見直し

資産のグルーピングの方法のうち、イ 電気事業に使用している固定資産については、これまで発電から販売までのすべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、原則として全体を1つの資産グループとしてきた。

しかし、電力システム改革によるライセンス制の導入に合わせたホールディングカンパニー制への移行に伴い、燃料・火力発電事業、一般送配電事業、小売電気事業が各承継会社に承継となるなど、従来の事業構造に変化が生じること、また、これを踏まえた事業計画の見直しにより、電力取引契約が締結されるなど、キャッシュ・フローの生成単位が変更となることから、当事業年度からグルーピングを見直した。これにより、従来の方法に比べ、税引前当期純利益は232,470百万円減少している。

なお、ロ 附帯事業に使用している固定資産及び、ハ イ及びロ以外の固定資産のグルーピングについての変更はない。

(2) 減損損失の金額、認識した資産または資産グループ

イ 電気事業に使用している固定資産 232,470百万円

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
水力発電事業固定資産 ※1	群馬県、長野県	土地、建物、構築物、機械装置他	187,629
火力発電事業固定資産 ※2	東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、福島県	土地、建物、構築物、機械装置他	44,841

※1 平成28年4月から長期計画停止となる安曇水力発電所4・6号機、矢木沢水力発電所2号機、並びに神流川水力発電所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上した。このうち、神流川水力発電所の減損損失は以下の通り。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
神流川水力発電所	群馬県多野郡上野村、 長野県南佐久郡南相木村	土地、建物、構築物、機械装置他	186,871

※2 平成28年4月から長期計画停止となる五井火力発電所1～6号機、横浜火力発電所5・6号機、大井火力発電所1～3号機、広野火力発電所1号機、既に長期計画停止となっている横須賀火力発電所、鹿島火力発電所1～4号機、並びに一部の火力発電所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上した。

ロ 附帯事業に使用している固定資産 10百万円
ハ イ及びロ以外の固定資産 376百万円
合計 232,857百万円

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業計画に基づく今後の運転計画や電力取引契約の締結状況等により、投資の回収が困難であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上した。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社資本コストに基づいた割引率により算定している。正味売却価額は、売却見込額等合理的な見積りにより算定しているが、売却等が困難な場合は零円としている。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	12,307	93,200	80,892
合計	12,307	93,200	80,892

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	5,162	8,684	3,521
合計	5,162	8,684	3,521

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	176,593	1,424,776
関連会社株式	364,706	253,635

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
原子力損害賠償引当金	236,478百万円	195,687百万円
災害損失引当金	132,923	130,749
資産除去債務	130,633	129,128
減価償却費損金算入限度超過額	171,199	125,190
その他	427,067	149,455
繰延税金資産 小計	1,098,302	730,211
評価性引当額	△832,086	△547,470
繰延税金資産 合計	266,215	182,740
繰延税金負債		
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	△213,455	△150,200
その他	△52,760	△32,540
繰延税金負債 合計	△266,215	△182,740
繰延税金資産 純額	—	—

(注) 前事業年度において、繰延税金資産に区分掲記していた「退職給付引当金」、「送電線路に係る地役権償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.9%	
評価性引当額増減	0.9	税引前当期純損失を計上して
永久に益金に算入されない項目	△10.0	いるため記載していない。
その他	△1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年4月1日付けで、当社の燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く）、一般送配電事業及び小売電気事業等を会社分割の方法により東京電力フュエル&パワー株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社から商号変更）、東京電力パワーグリッド株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力送配電事業分割準備株式会社から商号変更）及び東京電力エナジーパートナー株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力小売電気事業分割準備株式会社から商号変更）へ承継させ、ホールディングカンパニー制へ移行するとともに、商号を東京電力ホールディングス株式会社に変更した。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く）、一般送配電事業及び小売電気事業等

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京電力フュエル&パワー株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社から商号変更）、東京電力パワーグリッド株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力送配電事業分割準備株式会社から商号変更）及び東京電力エナジーパートナー株式会社（平成28年4月1日付けで東京電力小売電気事業分割準備株式会社から商号変更）を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

東京電力ホールディングス株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

電力小売市場の全面自由化後の新たな事業環境に柔軟かつ迅速に適応することを目的として、当社は、本件事業を承継会社へ吸収分割し、ホールディングカンパニー制へ移行した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(重要な後発事象)

福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害の賠償

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、当社は事故の当事者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの賠償を早期に実現するとの観点から、国の援助を受けながら「原子力損害の賠償に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第147号）に基づく賠償を実施している。

こうしたなか、平成29年5月11日に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という）に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号。以下「機構法」という）第43条第1項の規定に基づき、資金援助額の変更を申請した。また、これを踏まえ、同日、機構法第46条第1項の規定に基づき、特別事業計画の変更の認定について、機構の運営委員会による議決を経て、機構と共同で主務大臣に対し申請し、同年5月18日に、主務大臣より認定を受けている。

さらに、平成29年6月19日の取締役会において、機構に対し、機構法第43条第1項の規定に基づき、資金援助額の変更を申請することを決議し、同年6月28日に資金援助額の変更を申請した。

平成29年5月11日の申請は、出荷制限・風評被害等の見積額の算定期間の延長等により、要賠償額の見通し額から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金の受入額188,926百万円を控除した金額が、平成28年12月27日の申請額8,177,478百万円から97,772百万円増加し、8,275,250百万円となったことによるものである。

また、平成29年6月28日の申請は、出荷制限指示等による損害、風評被害等の見積額の算定期間の延長に加え、除染等費用の一部について、応諾実績の増加に加え、作業や整理が進展したことにより、一定の予見可能性が生じてきたことなどの状況変化が生じたことにより、要賠償額の見通し額から「原子力損害賠償補償契約に関する法律」（昭和36年6月17日 法律第148号）の規定による補償金の受入額188,926百万円を控除した金額が、平成29年5月11日の申請額8,275,250百万円から1,240,527百万円増加し、9,515,777百万円となったことによるものである。

上記の状況変化が生じたことなどにより、賠償見積額から補償金の受入額188,926百万円及び除染求償関連資金交付金（「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）等に基づく当社の国に対する賠償債務に対応する機構法の規定に基づく資金援助の申請額）2,735,775百万円を控除した金額が、当事業年度末の6,749,153百万円から30,847百万円増加することから、原子力損害賠償費は同額増加する。

また、平成29年5月18日に主務大臣より認定を受けた特別事業計画における資金援助額及び平成29年6月28日に機構に対し変更申請を行った資金援助額を踏まえ、平成29年度第1四半期累計期間において、原賠・廃炉等支援機構資金交付金として、申請額の増加額1,338,299百万円から除染求償関連資金交付金の増加額1,209,679百万円を控除した128,619百万円を計上する見込みである。

④ 附属明細表

(その1) 固定資産期中増減明細表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)	帳簿原価増加額 (百万円)	工事費負担金等増加額 (百万円)	減価償却累計額増加額 (百万円)	帳簿原価減少額 (百万円)	工事費負担金等減少額 (百万円)	減価償却累計額減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	30,540,406	387,596	23,229,908	6,922,901	216,400	—	125,609	23,425,035 (18) (23,370,228)	365,516 (365,482)	17,306,457 (17,268,749)	7,331,770	22,080	6,049,060	1,260,629	40,349	(注)
水力 発電設備	1,692,224	10,242	1,239,539	442,443	9,139	—	22,732	52,353 (18) (47,265)	2,646 (2,642)	37,285 (33,106)	1,649,010	7,597	1,224,985	416,427	9,312	(注)
汽力 発電設備	6,265,156	53,851	5,128,909	1,082,395	—	—	—	6,265,156 (6,264,932)	53,851 (53,851)	5,128,909 (5,128,700)	—	—	—	—	—	(注)
原子力 発電設備	5,449,643	9,381	4,713,328	726,934	205,139	—	100,085	29,741 (962)	29	19,203 (561)	5,625,040	9,351	4,794,209	821,479	22,583	(注)
内燃力 発電設備	42,444	85	35,053	7,305	—	—	—	42,444 (42,440)	85 (85)	35,053 (35,049)	—	—	—	—	—	(注)
新エネルギー等 発電設備	30,133	4,946	6,554	18,632	7	—	1,186	3,926 (3,926)	—	3,154 (3,154)	26,214	4,946	4,586	16,680	8,377	(注)
送電設備	7,553,552	179,314	5,607,838	1,766,400	—	—	—	7,553,552 (7,533,832)	179,314 (179,313)	5,607,838 (5,594,075)	—	—	—	—	—	(注)
変電設備	3,381,627	49,835	2,632,080	699,710	—	—	—	3,381,627 (3,381,543)	49,835 (49,835)	2,632,080 (2,632,002)	—	—	—	—	—	(注)
配電設備	5,654,762	58,571	3,541,914	2,054,276	—	—	—	5,654,762 (5,654,670)	58,571 (58,571)	3,541,914 (3,541,826)	—	—	—	—	—	(注)
業務設備	441,309	20,978	300,572	119,758	2,114	—	1,605	411,995 (411,180)	20,793 (20,793)	276,899 (276,154)	31,429	185	25,278	5,965	—	(注)
貸付設備	29,551	388	24,118	5,045	—	—	—	29,475 (29,475)	388 (388)	24,118 (24,118)	76	—	—	76	76	(注)
附帯事業 固定資産	97,389	392	60,297	36,698	—	—	—	97,389 (97,388)	392 (392)	60,297 (60,296)	—	—	—	—	—	(注)
事業外 固定資産	14,417	773	12,013	1,630	—	—	—	13,823 (64) (13,759)	773 (773)	11,450 (11,450)	594	—	562	31	29	(注)
固定資産 仮勘定	792,535	—	9,418	783,116	237,562	—	—	408,182 (73) (191,677)	—	9,418 (9,418)	621,915	—	—	621,915	—	(注)
建設 仮勘定	789,940	—	9,418	780,521	226,538	—	—	394,971 (73) (189,428)	—	9,418 (9,418)	621,507	—	—	621,507	—	(注)
除却 仮勘定	2,595	—	—	2,595	11,024	—	—	13,211 (2,248)	—	—	407	—	—	407	—	(注)
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)			減少額 (百万円)								
核燃料	751,682				31,816			135,272			648,225					
装荷 核燃料	120,625				—			—			120,625					
加工中 等核燃料	631,056				31,816			135,272			527,600					
長期前払 費用	122,045				10,249			73,459 (63,348)			58,836				(注)	

(注) 1 原子力発電設備の「期末残高」のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価(再掲) : 58,601百万円

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」「工事費負担金等減少額」「減価償却累計額減少額」欄の()内は内書きで、上は減損損失の計上額、下は会社分割による減少額である。

3 「期中増減額」の「減少額」欄の()内は内書きで、会社分割による減少額である。

(その2) 固定資産期中増減明細表 (無形固定資産再掲)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ダム使用权	3,601	—	—	2,729	871	
水利権	9,868	—	—	9,230	637	
商標権	73	—	—	15	57	
ソフトウェア	—	23	—	—	22	
電気ガス供給施設使用权	30,469	15,873	30,468 (14,744)	12,541	3,333	(注)
水道施設使用权	1,590	19	858 (858)	339	412	(注)
工業用水道施設使用权	11,543	—	10,908 (10,908)	375	259	(注)
電気通信施設使用权	268	17	2	46	237	
電圧変更補償費	26	—	26 (26)	—	—	(注)
諸施設使用权	107,387	—	107,387 (107,387)	—	—	(注)
電話加入権	339	—	—	—	339	
地上権	18,717	88	18,637 (18,637)	—	169	(注)
地役権	270,489	53	270,424 (270,424)	—	118	(注)
土地賃借権	8,355	1,092	8,284 (8,284)	—	1,164	(注)
合計	462,731	17,170	446,999	25,278	7,623	

(注) 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、会社分割による減少額である。

(その3) 減価償却費等明細表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]	
電 気 事 業 固 定 資 産	建物	725,407	12,692	586,191	139,216	80.8	
	水力発電設備	52,895	637	44,311	8,583	83.8	
	原子力発電設備	664,646	11,880	536,126	128,519	80.7	
	業務設備	7,866	173	5,754	2,112	73.1	
	構築物	1,313,792	21,042	819,371	494,421	62.4	
	水力発電設備	932,527	12,784	619,342	313,184	66.4	
	原子力発電設備	381,236	8,256	200,020	181,216	52.5	
	新エネルギー等発電設備	28	1	8	20	29.6	
	機械装置	5,015,067	67,016	4,542,371	472,695	90.6	
	水力発電設備	631,298	8,782	547,096	84,201	86.7	
	原子力発電設備	4,359,562	56,756	3,981,160	378,402	91.3	
	新エネルギー等発電設備	12,802	1,185	4,574	8,228	35.7	
	業務設備	11,404	292	9,540	1,863	83.7	
	備品	101,089	6,398	67,074	34,015	66.4	
	水力発電設備	2,379	47	2,270	108	95.4	
	原子力発電設備	87,181	5,947	54,839	32,342	62.9	
	新エネルギー等発電設備	4	—	3	—	91.8	
	業務設備	11,523	403	9,959	1,563	86.4	
	リース資産	23,374	2,575	8,773	14,600	37.5	
	原子力発電設備	23,363	2,574	8,767	14,595	37.5	
	業務設備	10	1	5	5	53.9	
	計	7,178,731	109,725	6,023,782	1,154,949	83.9	
	無形固定資産	ダム使用権	3,601	46	2,729	871	75.8
	水利権	9,868	315	9,230	637	93.5	
	商標権	73	6	15	57	21.2	
	ソフトウェア	23	—	—	22	1.7	
	電気ガス供給施設利用権	15,874	1,038	12,541	3,333	79.0	
水道施設利用権	751	49	339	412	45.1		
工業用水道施設利用権	634	42	375	259	59.2		
電気通信施設利用権	283	13	46	237	16.3		
計	31,110	1,513	25,278	5,832	81.3		
合計	7,209,842	111,238	6,049,060	1,160,781	83.9		
事業外固定資産	564	—	562	1	99.7		

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には次の非償却資産は含まれてはいない。
 電気事業固定資産 土地 39,140百万円、水源かん養林 315百万円、電話加入権 339百万円、
 地上権 169百万円、地役権 118百万円、土地賃借権 1,164百万円
 事業外固定資産 土地 29百万円

(その4) 長期投資及び短期投資明細表

平成29年3月31日現在

長期 有価 証券	その他 株式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
		(株)日本製鋼所	742,800	5,864	1,332	
		海外ウラン資源開発(株)	1,642,874	821	821	
		関西国際空港土地保有(株)	11,660	583	583	
		東京湾横断道路(株)	10,800	540	540	
		横浜高速鉄道(株)	8,360	418	418	
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300	300	
		中部国際空港(株)	4,112	205	205	
		(株)インテリジェント・コスモス研究機構	4,000	200	200	
		サウディ石油化学(株)	67,036	167	167	
		(株)茨城ポートオーソリティ	2,370	155	155	
		ほか78銘柄	1,982,778	2,675	1,903	
		計	4,482,790	11,930	6,626	
長期 有価 証券	諸 有 価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		金銭信託	13,695	12,704		
		出資金	757	652		
		出資証券	3,329	3,329		
		日本原子力研究開発機構	3,329	3,329		
計	17,782	16,687				
長期 有価 証券	その 他の 長期 投資	種類	金額(百万円)		摘要	
		出資金	2,461			
		社内貸付金	578			
		雑口	12,792			
計	15,831					
合計		39,146				

(その5) 引当金明細表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	15,337	1,387	839	14,498	1,387
退職給付引当金	356,550	5,728		266,247	96,031
使用済燃料再処理等引当金	923,725	15,675	54,332	885,068	—
使用済燃料再処理等準備引当金	73,489	1,469	—	74,959	—
災害損失引当金	474,726	19,553	26,564	750	466,964
原子力損害賠償引当金	837,882	392,006	535,492	—	694,396
原子力発電工事償却準備引当金 (電気事業法第27条の3及び同条 の29)	6,103	505	—	—	6,608

(注) 1. 「貸倒引当金」の期中減少額・その他のうち、14,497百万円は会社分割による減少額であり、それ以外は洗替による差額の取崩しである。

2. 「退職給付引当金」の期中減少額のうち、257,870百万円は会社分割による減少額である。

3. 「使用済燃料再処理等引当金」及び「使用済燃料再処理等準備引当金」の期中減少額・その他は、平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年5月18日 法律第40号)及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年9月30日 経済産業省令第94号)が施行され、電気事業会計規則が改正されたことによる取崩しである。

4. 「災害損失引当金」の期中減少額・その他のうち、749百万円は会社分割による減少額であり、1百万円は洗替による差額の取崩しである。

- (2) 主な資産及び負債の内容
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
- (3) その他
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力パワーグリッド株式会社 該当事項なし。 該当事項なし。 無料 該当事項なし。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tepco.co.jp/pg
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

事業年度 第2期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月15日関東財務局長に提出

事業年度 第2期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月4日関東財務局長に提出

事業年度 第2期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月2日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

①平成29年2月15日関東財務局長に提出

②平成29年5月29日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

①上記(3)①に関し、平成29年2月20日関東財務局長に提出

②上記(3)①に関し、平成29年2月27日関東財務局長に提出

③上記(3)①に関し、平成29年3月3日関東財務局長に提出

④上記(3)②に関し、平成29年6月7日関東財務局長に提出

⑤上記(3)②に関し、平成29年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯川 喜雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

東京電力パワーグリッド株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯川 喜雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。